

令和2年12月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和2年12月8日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 今原ゆかり議員 (1) 福祉行政について
2. 倉田利奈議員 (1) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応について  
(2) 公共施設について
3. 鈴木勝彦議員 (1) 令和3年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について
4. 黒川美克議員 (1) 公共施設あり方計画について
5. 内藤とし子議員 (1) 高浜市公共施設総合管理計画について  
(2) 高齢者対策について
6. 神谷直子議員 (1) 子ども達を取り巻く食の環境について  
(2) 教員の働き方改革について
7. 荒川義孝議員 (1) 令和3年度予算編成に向けた市政クラブの政策提言について  
～第6次高浜市総合計画アクションプランについて～

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	神谷利盛
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	都 築 公 人
企 画 部 長	深 谷 直 弘
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	杉 浦 崇 臣
総 務 部 長	内 田 徹
行政グループリーダー	板 倉 宏 幸
行政グループ主幹	久 世 直 子
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
財 務 グ ル ー プ 主 幹	清 水 健
市 民 部 長	磯 村 和 志
市民窓口グループリーダー	中 川 幸 紀
経済環境グループリーダー	田 中 秀 彦
経済環境グループ主幹	東 條 光 穂
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	内 藤 克 己
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こ ども 未 来 部 長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	杉 浦 睦 彦
都市計画グループリーダー	島 口 靖
防災防犯グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	清 水 洋 己
上下水道グループ主幹	石 川 良 彦
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	鈴 木 剛

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	大 岡 英 城
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

また、本定例会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般質問の時間を、答弁を含めて70分から40分に短縮することが決定しておりますので、議員及び当局の皆様におかれましては、適切かつ簡潔な質問あるいは答弁をしていただきますようお願いいたします。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承お願いいたします。

初めに、13番、今原ゆかり議員。一つ、福祉行政について。以上1問についての質問を許します。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告の順に質問させていただきます。

1つ、福祉行政について。

乳幼児健診の充実についてお聞きします。

市の乳幼児健診は、4か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児の4回実施されていますが、今

回はそのうちの3歳児健診における弱視の早期発見について質問をさせていただきます。

弱視という言葉は、「通常の教育を受けるのが困難なほどの低視力」という意味で一般的に使われていますが、医学的には「視力の発達が障がいされて起きた低視力」を指しています。

視力は、言葉や歩行と同じく、成長・発達の過程の中で獲得する能力です。生まれた直後はぼんやりとしか見えない視界は、様々なものを見ることで脳が刺激され、8歳頃には大人と同じくらいにまで発達します。しかし、視力の成長期に見ることを妨げられると正常な視力の成長が止まってしまい、眼鏡をかけてもよく見えない状態となります。この状態が弱視です。弱視になる主な原因は、斜視や遠視・近視・乱視の屈折異常が挙げられます。

視覚に異常があるお子さんは、見えにくい状況が当たり前として育っているため、見えにくさを訴えることが少ないようです。また、片目のみに異常があるお子さんの保護者は異常に気づきにくく、治療開始が遅れ弱視になる場合もあるそうです。このため、乳幼児健診で視覚異常を発見し、必要な治療を早期に開始することが重要になります。

平成29年4月7日、厚生労働省は「3歳児健康診査における視力検査の実施について」の中で、3歳児健康診査において強い屈折異常（遠視・近視・乱視）や斜視が見逃された場合、必要な治療が遅れることで十分な視力が得られない場合があることを指摘し、このため、視力検査で0.5の指標が正しく見えなかった受診児及び視力検査を実施することができなかった受診児については、その保護者に対し眼科医療機関の受診を勧めることとしています。

3歳児健診で視力検査を実施し、視覚異常の早期発見に努めることは、弱視の予防の観点からとても大切であると思います。

初めに、高浜市における乳幼児健診での視覚異常のスクリーニングについてお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 乳幼児健診は、母子保健法に市町村が実施すべき健康診査として定められ、乳児及び幼児の健康の保持及び増進を目的に実施をしています。

この中で、視覚異常のスクリーニングについては、母子保健法で「眼の疾病及び異常の有無」が3歳児健診の健康診査項目とされ、高浜市においても、愛知県が作成した母子健康診査マニュアルを基に実施をしております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

それでは、目の疾病や異常を発見するために、乳幼児健診では実際どのような検査が行われているのかを教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 乳幼児健診におけるお子さんの視覚異常のスクリーニングは、

出産した医療機関で行う、生後1か月児健診から始まります。

光の凝視、物や人への凝視や追視、目の動きや目の位置など、医師が保護者からの聞き取りとお子さんの状況や反応から視覚の発達に異常がないかを確認します。また、気になる所見がある場合は、眼科医療機関での精密検査を働きかけていただいています。

市が実施する3歳児健診では、ランドルト環を使う視力検査を健診前に御家庭で保護者に実施していただいています。中には、検査の意味が分からないお子さんもいらっしゃいますので、この場合には半年後の3歳6か月頃に検査を実施していただくようお願いしています。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

3歳児健診での視力検査が未実施の方もいらっしゃるようです。私の友人の経験ですが、お子さんが弱視の治療を受けた方が見えます。そのお子さんは、公園で遊ぶときに、ブランコや滑り台の階段やアスレチックを非常に嫌がり怖がっていた印象があるそうです。しかし、それ以外は気になることはなかったため、友人も視覚異常には全く気づけなかったそうです。

3歳児健診をきっかけに眼科を受診し、右目の遠視と弱視が発見され、治療を開始されました。その後9歳まで治療を続け、視力は0.7になったそうです。

このお子さんは、見る力が発達する大切な時期に治療を開始することができたために、学業や生活に必要な視力を獲得することができました。特に3歳児健診のこの時期は、視覚異常に気づき、必要な治療を開始し、将来生活に必要な視力を獲得するための貴重な機会であると思います。

3歳児健診で視力検査ができない方は、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。また、視力検査ができなかったお子さんへの支援についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 3歳児健診で視力検査を実施できなかった場合は、保護者の方に半年後の3歳6か月頃に検査をしていただくようお願いしています。しかし、保護者が検査することを忘れてしまったり、お子さんの発達の度合いにより検査が理解できないなど、視力検査を未実施のお子さんは2割くらいいらっしゃると思います。

このお子さんは、5歳児健診で保護者の方に視力検査を実施していただくよう再度お願いし、5歳児健診の結果、精密検査が必要な方には、眼科医療機関を受診していただいています。

5歳児健診後に眼科医療機関で精密検査を受け、斜視や遠視の治療を開始されたお子さんもお見えです。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

3歳児健診で視力検査ができなかったお子さんは5歳児健診でのスクリーニングの機会があることが分かり、安心しました。

日本小児眼科学会は、3歳児以上のお子さんへの手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー装置（スポットビジョンスクリーナー）による屈折検査を推奨しています。この屈折検査は、母親の膝に座り、カメラで子供の目元を撮影することで、弱視の原因である斜視や屈折異常、度数の左右差がある不同視などのスクリーニングを行うことができます。

また、数秒で検査が行えるためお子さんへの負担も少なく、検査結果は自動的に数値化されますので、眼科医や視能訓練士などの専門職以外でも簡単に行うことができる検査です。

ぜひ、3歳児健診での視力検査に加え、スポットビジョンスクリーナーの導入を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 3歳児健診の視力検査では問題なかったものの、5歳児健診では、遠視の治療中で眼鏡を使用しているケースもありました。

保護者のお話では、目の感染症で眼科受診をした際に遠視がわかったそうです。このケースからも、3歳児健診の視力検査だけでは、弱視を予防するための視覚異常を発見し、必要な治療につなげていくことは難しいのではないかと感じています。

議員の御提案のように、3歳児健診で視力検査に加えスポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を実施することで、視覚異常を早期に発見し、必要な治療が開始できると考えています。

また、県内でも先行して導入される市町村もあることから、導入を前向きに検討していきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査は、既に栃木市や高知市が、3歳児健診での活用を開始されています。高知市によると、令和2年4月から6月に3歳児健診を受けた573人のお子さんの中で45人が眼科医療機関での精密検査が必要と判定され、うち20人は、スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を実施したことで、精密検査が必要と判定されたそうです。

また、45人の精密検査が必要と判定されたお子さんのうち、8月6日までに26人が精密検査を受け、治療が必要とされた14人のうち9人が、3歳児健診でスポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を実施しなければ見つからなかったケースだったということです。県内では、豊橋市、長久手市、尾張旭市、瀬戸市などがこのスポットビジョンスクリーナーを3歳児健診で導入しているとお聞きしています。

子供の視力は、運動発達や精神発達といった発達全般にも大きな影響を与えると言われることから、手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー装置（スポットビジョンスクリーナー）の導入を強く要望します。

次に、高齢者等の見守りについてお聞きします。

高齢者の独り暮らしや、高齢者夫婦のみの世帯が増えています。背景には、未婚率の上昇や核家族化などの社会的な問題があり、今後もこれらの世帯の増加が予想されます。また、連れ添った伴侶に先立たれ、結果として独り暮らしをされている方もお見えます。

その一方で、自ら独り暮らしを選択される方もいらっしゃいます。平成26年度に内閣府が行った一人暮らし高齢者に関する意識調査では、「今のまま独り暮らしでいい」と現状に満足されている方が76.3%となっており、家族の形態や価値観が変化していく中で、家族との同居を望まない高齢者も見えます。

このような社会的背景の中、独り暮らし高齢者が増加することでの新たな問題もあります。

一日中、誰とも会話をしないでテレビだけを見る生活の繰り返しで地域から孤立してしまう方、何もしないで一日を過ごすことで生きがいを見失ってしまう方、そのほかにも食事の偏りなどによる健康上の問題や認知症の進行、さらには孤独死など様々な問題も心配されています。

独り暮らし高齢者や高齢者世帯を支えるための行政サービスとして、高浜市には配食サービスや日常生活の支援、各種の見守りサービスを実施しているとお聞きしています。

先日、知人の独り暮らし高齢者宅を訪問しましたが、そのお宅には緊急通報装置が設置されていました。設置の経緯をお伺いしたところ、数年前に体調を崩し、その際に市で設置してもらったとお聞きしました。装置には緊急ボタンと相談ボタンが並んでおり、御本人はたびたび相談ボタンを利用され、大変助かっていると喜ばれていました。また、枕元にはもしものときに移動せずすぐに通報できるよう、持ち運びが可能な携帯型のボタンもありました。私自身、この緊急通報装置を目にするのは初めてでしたので、独り暮らし高齢者の方の見守りツールとして、とても有効なものだと感じました。

そこで、この緊急通報装置を初めとした、高齢者の方の見守りサービスについて知らない方もいらっしゃると思いますので、確認の意味で質問させていただきます。

まず始めに、見守りの対象となる独り暮らし高齢者数について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） 全国的にも独り暮らし高齢者は年を追うごとに増加しており、平成27年の国勢調査結果では、全国の独り暮らし高齢者は562万6,000人となっていました。5年前の平成22年調査時より83万5,000人増加しております。また、65歳以上人口に占める割合は16.8%と、10人に約2人弱が独り暮らしであると報告されています。

高浜市でも65歳以上人口は年々増加しており、令和2年4月1日現在で9,326人、このうち独居の方で民生委員による見守り訪問の対象者は、平成30年4月1日現在で769人、平成31年は829人、本年は843人と、65歳以上の方の10人に1人の割合となっております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

全国平均と比較して少ないものの、高浜市においても、年とともに増加していることが分かりました。

次に、独り暮らし高齢者の見守りについて、具体的にどのようなサービスがあるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 市では、独り暮らし高齢者の方が安心して御自宅で生活できるように、人と人のつながりを基本としたサービスを提供させていただいています。具体的には、配食サービスによる安否確認や民生委員の定期訪問、シルバー人材センター見守り推進員による訪問活動、緊急通報装置の設置などがあります。

配食サービスでは、お弁当を御本人に手渡しすることを原則としており、食生活の維持に加え、配達時にお会いすることで安否確認をしております。サービスの利用者の中には、配達員の方が来ることを心待ちにされている方もお見えです。

また、民生委員による訪問やシルバー人材センターの見守り推進員による訪問では、会話を通じて地域とのつながりを感じていただいております。訪問の際に心配な方が見えれば、その情報はいち早く福祉まるごと相談グループへ御連絡いただいております。

次に、緊急通報装置の設置では、もしものときに緊急ボタン押すことで24時間対応の看護師資格を持つオペレーターへつながり、救急要請や緊急時の協力員へ連絡が入る仕組みとなっております。そのほかにも付加機能として、平時は相談ボタンを押すことで会話を楽しむことも可能となっております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

見守りというのは、いろいろな視点から多様な主体が関わる必要があります。本市においては、多くの方々の見守りの目と行政サービスを組み合わせることにより、重層的な見守り支援を行っていることが分かりました。

次に、先ほどお聞きしました緊急通報装置について、設置の条件や設置台数の状況、設置にかかる時間、設置費用などについて教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 設置の条件でございますが、単身のおおむね65歳以上の独り暮らしの方で、心臓疾患や脳の疾病など、身体上の理由により日常生活を営むのに支障がある方が対象となります。

また、装置の設置に当たり、固定電話の回線や緊急時の連絡先として協力員2名をお願いしております。

続いて設置台数の状況ですが、平成30年度末現在で159台、令和元年度末で144台、本年度9月



末現在で146台となっています。

装置の設置は、御本人や御家族の御都合をお伺いし、日程調整させていただきます。設置自体は1時間程度の簡単な工事となっております。

工事費用につきましては無料で、利用時の通話料は御本人の負担とさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

対象となられる方は、65歳以上の独り暮らしの方で心臓疾患などの疾病がある方とありますが、神奈川県川崎市では、75歳以上であれば疾病の有無に関係なく利用できるとお聞きしています。多くの方に御利用していただくためにも対象者の拡大をお願いしたいのですが、当局の考えを教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 対象条件につきましては、先ほど御答弁させていただいたとおりですが、民生委員やケアマネジャーなどの専門職の意見もお聞きし、市で状況を確認した上で、特に必要とされる御事情がある方につきましては、疾病の有無に固執せず設置させていただくこともございます。なお、直接契約もございますので、対象外の方で設置を希望される方には、事業者を紹介させていただくこともございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

先ほどの御答弁の中で、装置の設置に、固定電話の回線や緊急時の連絡先として協力員2名が必要であるとお聞きしましたが、携帯電話の普及により固定電話を解約された方もいらっしゃると思います。また、緊急時の連絡先で2名の協力員が必要とのことですが、協力をお願いする方がいない場合はどうしたらよいのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 以前は固定電話の電話加入権が必要でしたが、現在はそうしたハードルも低くなっています。固定電話をお持ちでない方につきましては、相談の上、高齢者日常生活用具として電話加入権の貸与も検討させていただきます。

次に協力員については、原則は親族2名をお願いさせていただいておりますが、議員御質問のとおり、お願いする方がいない方もお見えます。親族が見えない場合は、地域の民生委員や友人、知人も含めて対応させていただいております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

設置に対して少しでもハードルを低くし、多くの方に御利用いただけるよう配慮していただければと思います。

次に緊急ボタンを押された後、どのような対応をされているのか、また、駆けつけた方が自宅に入る際に、鍵がなく室内に入れられない場合もあると思いますが、どのようにされているのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 緊急ボタンを押した後の対応は、オペレーターが御本人との会話から状態を確認させていただき、必要に応じて救急要請をさせていただきます。その後で協力員の方へ連絡する流れとなります。

その際、御自宅の鍵がなく室内に入れられない場合は、親族の許可を得てやむを得ず窓ガラスやドアを壊して室内に入ることもございます。そのため、もしもの際に備えてスペアの鍵を協力員へ託しておくように、お伝えはさせていただいております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

私が知人宅で見た緊急通報装置についていろいろとお聞きしましたが、最後に、今後の独り暮らし高齢者の見守りを、市はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 緊急通報装置などの機器を使った見守りにつきましては、民間でも様々なものがあり、その機能も日進月歩で向上しております。

しかしながら、機器を利用するのは人であり、最終的に対応するのも人です。独り暮らし高齢者の見守りにつきましては、人と人のつながりの中で、行政サービスに加え御近所の方や地域など互助のお力もお借りし、重層的な見守りを行っていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今後も、独り暮らし高齢者は着実に増加していきます。高齢者を支える地域や見守りサービスによる支援は、とても大切だと感じました。

今年は新型コロナウイルスの影響から、特に高齢者が外出せず、御自宅で過ごされる時間が増えてきています。このような状況だからこそ、多くの方に見守りについて考えていただければと思います、質問させていただきました。

今後も、人と人のつながりを大切にしたい見守り支援をしっかりと進めていただきますようお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は10時40分。

午前10時25分休憩

午前10時39分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、倉田利奈議員。一つ、新型コロナウイルス感染症拡大への対応について。一つ、公共施設について。以上、2問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、早速始めさせていただきます。

現在、第3波と言われているように、新型コロナウイルス感染症の患者が増加し、身近に感染症の方が出てくることも珍しくなくなりました。そんな中、新型コロナウイルス感染症へ感染した場合の市民からの不安な声に対して質問していきます。

新型コロナウイルス感染症または濃厚接触者となった方が独り暮らしで自宅待機となった場合、買い物など生活をする上で必要なことが外出制限によりできなくなりますが、買い物等の支援はどのようなになっているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 買い物支援という御質問でございますが、まず、愛知県では、自宅療養を行う軽症者に対しまして、配食サービスを行っております。また、県の配食サービスを活用しつつ、高齢者や障がい者への支援のノウハウを持っております高浜市社会福祉協議会に対象者の生活援助を行っていただき、自宅療養の方を支援しているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では次の質問に移ります。

家庭において介護をする方が感染した場合、介護を受ける方はどうなりますでしょうか。また、シングル家庭で保護者が感染した場合や両親が感染した場合、検査で陰性だった子供はどうなりますか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 要介護者としましても、家庭環境や要介護者を支援している周りの状況も様々でございます。また、症状もそれぞれ違っておりますので、患者さんの状況を踏まえまして保健所の指示をいただきながら、その方に合った支援策を講じていく必要があるというふうに考えてございます。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） お子さんに関しましては、保健所のほうから刈谷児童相談センターのほうへ連絡が入る仕組みとなっておりますので、一時保護という形で対応するようなこともございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） やはり、介護現場今、コロナで大変、すごく感染に関して敏感ですし、な

かなかそういう介護を受ける方が、いざ、どこかに入るということになっても難しい状況だと思うんですね。そういう場合も想定して、事前に対応策を考えていただきたいと思います。

では次の質問にいきます。

感染者の可能性のある方に対し、診療検査を受けられる体制を整えた診療検査医療機関は、市内に現在7医療機関あり、そのうち公表されている医療機関もあります。高浜豊田病院の発熱患者への現在の対応についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） まず、ただいま御質問にもありましたが、11月24日現在の数字にはなるんですけども、愛知県内の診療検査医療機関、こちらが1,345医療機関ございます。そのうち県のホームページに公表されているのは183医療機関となっております、公表されているのは一部の医療機関であります。

高浜市では、ただいま御質問にもありましたように、診療検査医療機関は7医療機関で、そのうち公表されているのは3医療機関となっております、県内の状況に比べて遜色はない数字であると考えております。

公表されている医療機関は、医療機関名とともに診療及び検査対応時間が確認できますが、公表されていない医療機関については分かりません。したがって、高浜豊田病院は病院名を公表していないことから、診療及び検査対応時間は分かりません。

また、公表するかどうかの判断につきましても、高浜豊田病院を含めそれぞれの医療機関が診療体制の実情を考慮して判断しておりますので、その辺りを市から公表を要請することもございません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 昨年度、高浜市は高浜豊田病院にいろいろな名目で約3億円の税金をつぎ込んでおります。刈谷市が昨年豊田会へつぎ込んだ税金は4億2,000万円です。刈谷豊田総合病院は、高浜豊田総合病院と違い、救急患者の受入れをはじめ急性期から全ての患者が入院でき、小児科からあらゆる診療科目の受診、そして手術も可能です。高浜豊田病院とは比べものにならないほど機能が充実していると考えます。人口比からも、刈谷市15万人に対して高浜市は4万人です。高浜市はこのことから補助金を出し過ぎているという声が、市民の中で多くあります。

こうして多額の税金をつぎ込み、地域医療の発展に貢献する病院と病院案内にうたわれている以上、診療検査医療機関としてきちんと公表し、積極的にウイルス検査を行うべきと考えますが、豊田会の理事として市長はどうお考えですか。市長、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） まず、議員の御質問にありました補助金でございますが、こちらは主に刈谷豊田総合病院高浜分院の移転新築費等に対しまして支払っております、新型コロナウ

イルス感染症対策のための補助金ではございません。

また、先ほどの答弁と重なりますが、診療検査医療機関として公表するかどうかの判断につきましては、高浜豊田病院を含めましてそれぞれの医療機関が診療体制等の実情を考慮して判断しておりますので、こちらのほうにつきましても市から公表を要請することはございません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 市長は豊田会の理事として、高浜豊田病院の運営にもいろいろ発言できると思うんですけども、そういうことは考えがないということではよろしかったですかね、市長は。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） こちらにつきましても、通常の病院運営とは別としまして、新型コロナウイルス感染症対策につきましているいろいろと病院として判断していることではございますので、市のほうから要請することはございません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 12月4日から、豊川グランドホテルにおいてコロナウイルス感染者の宿泊施設が開設されました。現在コロナ感染者は増え続けている中、市民からも旧高浜分院をコロナ患者の受入先として使用するよう県に申し入れをしてはどうかという声が出ています。旧分院は豊田会の持ち物ですが、現在は市が税金を使って管理をしているので、豊田会と協議をし、県への申し入れができると考えます。豊田会の理事でもある市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 患者さんの入院調整、経過観察については、これは保健所のほうがされてみえます。したがって県のほうでそういった宿泊施設については検討されていくものと思っております。市に対してそういった要望はありません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では次、公共施設についてお伺いしていきます。

土地開発公社による土地購入についてお伺い、まずしていきます。

9月議会の補正予算において可決された、たかはまこども園の土地購入の件について、まずお聞きします。時間の都合上、簡潔に分かりやすくお答えください。

将来の財政状況を鑑み、公共施設の複合化が進められている現在、土地の購入をすることは私には考えられないことの理由の一つとして、反対を表明いたしました。まず、いつ、誰がたかはまこども園の誰と協議を行ったのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） この土地の購入におきまして、この土地を地主さんから売ると、そういう話があった場合に、私どもこども育成グループとしまして法人のほうにも確認しながら、この土地が将来的な園運営への活用、また今の中で駐車場であったり、そういった意味でもいろ

んな園運営の活用として有効であるというのは、ちょっと時期は今ここでは覚えていないところもありますが、その中で法人との確認というものはさせてもらって、この土地の購入というのを進めさせていただいております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いつというのがちょっと分からないという答弁だと思うんですけども、ではまず、誰が協議を、こども園の誰と行ったのかという点と、あと、この協議を行ったのは9月補正予算、9月の議会の前ということでよろしかったでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） もちろん、その購入をする前に当たって、法人の土地利用についての意向も確認したということですので、9月補正より前の段階でございます。

法人に直接その意向を、今後の利用を含めて確認させてもらったのは、私が確認させていただきました。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 確認した、確認したけれども私、公文書公開請求したけれども、出てきませんでしたね、これは。

次の質問に移ります。じゃ、こども園はどのように活用したいという希望でしたか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） あの土地というのが、形状的にも公道が接している部分が北側の細い道路でしかないので、そういった意味でいくと、ああいう土地がありますと将来的なことも踏まえていろんな形で活用できるということで、やっぱり将来の建て替えであったり、また一時的には園としては駐車場そのものは個別では持っていないので、そういったときの活用も可能ではないかということで、園としては様々な用途で、将来的に園を継続的に運営していく上で活用できるのではないかとということ、園のほうからは伺っております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 土地開発公社が購入できる土地として、公有地拡大の推進に関する法律、通称公拡法の17条にうたわれております。今回の土地購入は、17条1項のイからホのどこに該当するということで土地開発公社に先行取得を依頼したのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 公拡法の17条1項のロでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今お答えになったのは都市計画グループリーダーだと思うんですけども、都市計画グループリーダーがお答えになったということは、土地開発公社の立場でお答えになっ

たということでもよろしかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 公拓法の関係を担当しておるセクションが都市計画グループでございまして、ただいまは私のほうがお答えをさせていただきました。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、市側としても口でもよろしかったですか。よかったですか。口で依頼したということでもよろしいですか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） いずれにしても、今都市計画グループというのが市側の話でございまして、そこを含めてお答えしたということです。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃ、市としても口で依頼したということですよ。もし違っているのであれば、訂正でお答えいただければ結構です。

では、次の質問に入ります。

9月議会において、土地開発公社が購入した土地を市が買い戻すとき起債ができると言われましたが、その根拠を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） お答えいたします。

土地開発公社が一旦先行取得をいたしまして、債務負担行為の5年間で社会福祉施設の整備の用途などの方向性を定めることにより、一般会計が土地開発公社から再取得をする際に、起債の対象となることも可能になります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ここに、令和2年度地方債同意等基準運用要綱というのがあるんですけども、これによって確認済みということでもよろしかったですかね。ちょっとそこだけお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 確認しております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、次の質問に移ります。

この1月より、メインアリーナ、サブアリーナ、高浜児童センター等の利用が始まります。複合化施設として新しく運用されるたかぴあは、地域ぐるみで、学び・文化・スポーツや子育て・子育てを支えていくために、子供からお年寄りまで幅広い世代が集う場所としてうたわれており、高浜の中心的施設として運用されていくと思います。そうした運用の中、この施設を子供たちの

居場所として最大限活用してほしいと考えますが、子供を預かる教育の立場からの御意見を願います。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 近年、子供の数の減少、独りでも遊べるゲームの普及など、子供たちを取り巻く環境の変化により、現在の子供たちは異学年の子供たちと遊ぶ機会が大変少なくなっています。その結果、自分の考えを正しく相手に伝えたり、集団の中でうまく人間関係を作ったりしていくことが苦手な子が増えてきている、そんなふうに感じています。

以上のようなことから、たかぴあに限ったことではありませんが、人間関係について学んだり、社会のルールを身につけたり、自分の考えを伝えたりする力を育てていくような、そういうことにつながるような機会・場所というものは、子供たちにとって大変ありがたいものであるというふうに感じております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 教員の働き方改革により、中学校の部活動の時間が以前より短縮されております。また、そういう意味でも子供たちの居場所というのが重要となってきております。そんな中、高浜市体育センターでは、コロナにより現在は禁止となっておりますが、予約利用の入っていない時間帯に、小学生・中学生・高校生が無料で利用できます。バスケット、バレー、バドミントンなど、多くの小中高生が利用して子供たちの居場所になっていました。近年では特に外国の子供たちの利用が多いようです。機能移転するメインアリーナ、サブアリーナでも、今までどおり利用者がいない時間に子供たちが無料で利用できるということによかったですよね。こども未来部長、いかがですか、よかったですよね。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） ただいま、子供の居場所というお話がありました。まず1つとして、これが大事かなと思っているのは、児童センターもそのたかぴあにあるということです。ここがまず核となるというふうに私どもも思っております。

また、サブアリーナにつきましては、予約がない時間帯に限って一般開放のほうもさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜市には屋外で自由にボール遊びできる場所がありません。加えて、屋外にバスケットゴールを設置しているところは洲崎公園のみに1つ設置されていますが、ゴールの後ろに瓦のオブジェがあり、瓦を壊してしまう可能性が大きいので、思い切って使うことができません。

高浜市の生徒は、わざわざ隣の碧南市の臨海公園や刈谷市の公園まで行き、球技をしていると聞いたので、私は視察に行ってきました。臨海公園では、公園駐車場の一面が高いフェンスやネ



ットで2,700平米という広い範囲で囲われており、その中にバスケットのゴールや壁打ち板が設置され、中高生がバスケットやバレーボールを楽しんでいる姿が見られました。屋外で友達と関わりながらスポーツを楽しむ姿は、見ていてすがすがしいものがありました。この場所では壁打ち板を使ってサッカーやテニス、野球をしたり、スケートボードもできるそうです。

ほかにも、碧南市では公園にバスケットゴールが4つの公園で設置されており、その中の前浜公園ではサッカーゴールや壁打ち板も設置されております。また、刈谷市ではサッカーゴールの設置公園が26か所、バスケットゴール設置公園が45か所ございます。こうした環境下において、高浜市では管理人が常にいるメインアリーナも子供たちが利用者がいない時間帯に無料で利用できるということは施設整備費をかけず子供たちの健全なる居場所にもなるため、使えるようにしていただきたいと思っているんですね。

サブアリーナはいいけれども、メインアリーナは今使えるという、ごめんなさい、お答えがいただけなかったようなんですけれども、ちょっと私にはメインアリーナを開放しないという理由がよく分からないので、そちら教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これまでは体育センターのほうで一般開放を行ってきたということで、体育センターの機能移転先がサブアリーナということですので、サブアリーナのほうで引き続きその機能を維持してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） やはり、今私が申し上げたように、高浜市というのは子供がこうやって球技を思い切りできる場所がないんですよ。それで、自転車にわざわざ乗って1時間とか1時間半かけてこうした公園に行って、子供たちが遊んでいます。そういう意味でも、親御さんが余りにも遠くまで自転車で行っているから心配という声も出ているんですね。ですから、私としてはメインアリーナ、サブアリーナとメインアリーナ、確かにメインアリーナは学校施設にもなります。でも、学校が使っていない場合は団体登録していなくても個人でも使えるんですよ。であれば、使っていない時間帯に子供たちが利用できる、これは本当に有意義に有効に使えると思うので、ぜひここ前向きに考えていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

体育センターの機能移転先が、先ほども申しているようにメインアリーナやサブアリーナになるということなんですけど、どちらもたかはまスポーツクラブに管理運営を委託します。以前私の質問で、利用日時が重なった場合は基本たかはまスポーツクラブが利用調整するといった答弁がありました。

今回1月からの管理方法ですが、指定管理ではなく業務委託なので、利用の許可は法律に従えば市長が行うことになります。したがって、利用調整は、たかはまスポーツクラブではなく市が

責任を持って行うべきと考えております。たかはまスポーツクラブが利用調整を行うことは、何に基づいて行われているのでしょうか。委託契約の中にうたわれているのか、ほかにどこか明文化されているのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 地域交流施設のほうが業務委託ということですので、あくまでも予約の受付、利用者からの申込みを受け付けまして、調整事務のところを担っていただくと。その結果を私どもが見させていただいて、許可のほうは市のほうが行っていくというような形を取っております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 碧南市ではシステムでの予約先着順、刈谷市では予約期間内に申込みがあった分は抽選というように、どの団体、または個人が予約が取れるのかということが明確になっております。高浜市の場合こういった団体または個人が優先なのか、どのように調整されるのか、市民に明確にすべきではないでしょうか。たかはまスポーツクラブがいいとか悪いとかではなく、調整するところに恣意的な判断を持ち込ませないためにも、市民にとって分かりやすいルールを作るべきと考えます。

現に、大山会館で活動されていた団体が、大山会館閉館に伴い、たかぴあに移ろうとしたとき、大山会館で活動していた曜日、時間には、たかぴあではほかの団体が定期的に利用していると言われ、断られたという話も聞いています。確かに、今までたかぴあで活動していた方にとっては困る話ですが、大山会館で活動されていた団体さんは、市の都合で活動場所を移らなければならないのに、後から移る団体は受け入れないということは納得できないと思います。

こうしたことが現に起こっていることは御存じですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、たかぴあのほうを申込んだらほかと重なっているので断られたということで、ちょっとそういった話のほうは私どもは聞いておりませんが、断ったということなのか、重なっているよというところをお伝えしたのかというところは、ちょっと私のほうでは把握をしておりません。

先ほど調整のルールというところでございますけれども、高浜市の場合はなるべく満遍なく使っていただけるように調整を行うというようなことを心がけておりますので、希望の状況を見て、もし重なっているようなことがあればその当選の回数が均等になるように調整を行うということをしております。

また、きめ細かくということで、調整の段階でもし希望が重なっている場合には、ほかの方に重なっているということもお伝えして、あらかじめ移ることが可能であれば変更を呼びかけるですとか、それでも調整結果を待ちたいという方は調整結果の後にまた別日を予約するとい

うようなこととなりますが、そうやってきめ細かな対応のほうを行っているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、重なっているということで変更を呼びかけるとか、いろいろお話しいただきましたけれども、じゃ、それがたかはまスポーツクラブさん、どういう順番で呼びかけているのかよく分かりませんし、それから今、体育センター、個人で例えば新体操の練習をしている学生さんも見えます。そういう方や団体さんも見えます。どこがどうそういう呼びかけをするのか、どう動いてもらうのか、その辺りが本当によく分からない。だから、今まで体育センターで練習したけれども、今後やはりメインアリーナは小学校が先に優先的に使うということで、本当に使えるのかなということで、たくさん不安の声が届いているんですね。

そういう中でも、先ほどやはり委託契約の中とかどこに明文化されているんですかということは、聞いたんですけれどもよく分かりませんでした。ということは、まずここが明文化されていない、契約のなかにもうたわれていないということでよかったかということと、やはりどういった基準でそういう呼びかけをしているのかとか、その辺りを今、市は把握していないということでよかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 契約書の中では予約の受付、利用受付ということで、予約が重複しないように受付を行うですとか、そういうことで取決めのほうを行っておりますので、公平な運営に留意するですとか、そういうようなところを示させていただいて、調整事務のほうを行っていただくということを行っています。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の話でもよく分かりません。これ、市民が本当に納得できるのかなと思うんですよ。たかはまスポーツクラブは業務委託、業務委託になるんですよね、1月から。業務委託になるので、あくまでも決められた業務を遂行することしかできないので、私は市がきちんと、もし調整させるのであれば、調整をたかはまスポーツクラブがやるのであれば、平等なルールを作って市民に明文化し、分かりやすくすべきではないでしょうか。今後混乱が起きないと市は言い切れますか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど私のほうが調整のルールということで、なるべく均等になるようにということをお願いしたけれども、これは市のほうで定めたルールでございます。それに基づいて調整事務を行っていただいております。調整を全て任せっ放しということではなくて、その結果を見て私どものほうは許可を出しているということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 混乱が起きなければいいんですけれども、今でもいろんな声が私の下に届

いております。

次の質問にまいります。コパンが市の土地使用料、コロナの影響により4月末までに支払いができず、猶予している件についてお聞きします。

9月議会の私の一般質問では、猶予の根拠となる資料があるとこども未来部長がお答えになり、その後、根拠となるものがなかったということで、答弁の変更を申し出されました。

そこでお聞きします。市長が猶予した根拠は何でしょうか。担当部署から市長に説明があったかと思いますが、口頭説明のみで市長は許可をしたのでしょうか、市長、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 猶予に当たりましては、コパンのほうから協議のお願いという文書のほうをいただいておりますので、それに基づいて猶予のほうを行ったものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 市長、この協議のお願いだけ見て猶予を行ったということですか。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 企業さんがたとえ黒字経営であっても、一時的な手持ち資金がショートした場合に、それをすぐ補填できないと倒産をするという憂き目に遭う、そういう宿命にあるというふうに思っているんですね。今回コロナ禍にあって、先が見えないこの不透明感の中で、経営者としてできる限り手持ち資金を持っておくという経営判断は、至極当然であるという判断をして許可をしたということでございます。

それともう一点、先ほどメインアリーナの件であります、倉田議員がおっしゃったように学校施設の一部でありますので、今後とも学校解放の仕組みの中でやっていくということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 学校解放の仕組みの中でやられるということは、高浜小学校においては団体登録が必要、サブアリーナは必要じゃないというふうに、隣同士でもそういうふうになるということですか。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 学校解放でありますので、学校の就学時間帯というのは当然貸出しの対象にはならないということになります。当然、使うためには事前の登録が必要ということになります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 隣同士の施設なのに、何かちょっと違ってきてしまう、すごく市民これ、混乱するんじゃないかなと思うんですけれども。

では、先ほど、副市長……

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○16番（倉田利奈） すみません、私まだ質問しているんですけども。

○議長（杉浦辰夫） ちょっと今の答弁に続いて……補足ですか。

文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） すみません、高浜小学校のメインアリーナ、学校体育館でございまして、学校施設という対応を取ってまいりますが、ホール機能等の利用のほうもございまして、この施設に限っては団体登録をせず、市内在住、在勤、在学の方またはそれらで構成する団体ということで間口を少し広げているということで、御理解をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、副市長が言った経営判断、経営判断を、だから何でされたのかと聞いているんですよ。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今回のコロナ禍にあつて、先ほども申し上げましたが、手持ち資金を持っておくということは、経営者としての判断は当然だということで許可をしたということでありまして。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 手持ち資金を持っておく、じゃ、手持ち資金がいっぱいあるかないか、そんなのは確認するんじゃないんですか。例えば、市民がコロナウイルスにより市税の徴収の猶予を受けるのであれば、きちんと原則として収入や現在の預貯金の分かる、状況が分かる資料を出さないといけないんですよ。だけどコパンさんは手持ち資金を持っておきたいと言ったんですかね。じゃ、それがどれぐらいあるのかとか、その辺りちゃんと確認すべきではないかと思うんですけども、確認せずにそういった口頭で副市長は許可したということではなかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 企業の経営の現金のフローは、ある時点のところだけ捉まえて、見て分かる話ではありません。そういう要請があるということは、先ほど申し上げたような経営者としての判断があるんだろうということで許可をしたということでありまして。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 3月までのモニタリング結果、財務状況、二重丸でした。4月から財政状況が急激に悪化したということですか。その辺り確認されていますか。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 先ほども申し上げたように、企業は黒字経営であっても資金ショートした場合に倒産する憂き目に遭うということ、ただそれだけであります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、確認してないということによろしいですね。はい。

では、次の質問に移ります。

来年度の予算編成が本格化となっているこの時期ですので、みどり学園、悠遊たかとり、いちごプラザについて、今後の移転先が決定されていることと思います。現在その状況が全く見えてきていないのですが、どこに機能移転するのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） それでは、まずみどり学園のお話をさせていただきます。

みどり学園の移転先につきましては、施設の面積、駐車場の確保などの課題がございます。こういう課題を踏まえまして、公共施設全体の中でどの施設が移転先として有効であるかということ、現在調査検討しているところでございます。

あと、いちごプラザにおきましても同様に、施設面積、駐車場の確保などの課題を踏まえて、公共施設全体の中でどこが移転先として有効であるかということ検討しておるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 悠遊たかとりでございますが、現在高取児童センターとの機能の共有を目指して調整をしているところでございます。あくまで予定の段階でございます。（訂正後述あり）

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 予算が本格化されている時期なのに、調査検討ということですかね。

○議長（杉浦辰夫） 倉田議員、あと残り時間3分です。

○16番（倉田利奈） じゃ、ちょっともう次の質問にいきます。ちょっと今、機能移転先がまだ決まっていないというのがちょっと信じられないんですけども。

旧高取幼稚園は、6月議会においてまち協が意見を持っているから、そこから検討したいというお話であったと思うんですが、現在の状況を教えてください。

それから、時間がありませんので、高浜市中央児童センター跡地、それから旧刈谷豊田総合病院高浜分院の今後計画についてと、それぞれどこまで計画が進んでいるのかをお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 高取幼稚園につきましては、総量圧縮対象施設として解体・譲渡することとされておりまして、現時点におきましてはその計画に沿って進めていくという予定でございます。時期等につきましては推進プランにおいて示させていただきます。場合によりましては、その時期、必要に応じて推進プランの見直しを図るということとはございます。

あと、中央児童センターにあります。こちらにつきましては現在そのままの状況で、今後も必要とあれば何か考えられることがあれば、そこについてを検討していくということでございます。

す。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 刈谷豊田総合病院高浜分院の跡地活用についてですが、こちらについても協定書によりまして、あと5年ほどそのまま存置するという事になっております。そのことを想定いたしまして、跡地活用については現在まだ検討しているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では最後にお聞きします。みどり学園・いちごプラザ、調査検討、それから高浜児童センター、必要とあれば考える。全然何か計画が見えてきていない、総合管理計画これでいいんでしょうか。ちょっと高浜市としての御意見を伺いたいと思います。市長、どうですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 高浜市総合管理計画におけます土地活用の基本的な考え方は、定められております。これは複合化、機能移転等によって総量圧縮が生じた未利用資産については、資産の売却、貸付け、こういったことを検討すると。自主財源を確保するために、原則として売却をしていく、あるいは貸付けをしていく。こういった方向性は既に定められております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 方向性が定められているのであれば、もう計画にすぐ反映しなければいけないんじゃないですか。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時0分。

午前11時20分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

当局から発言を求められていますので、これを許可します。

健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 午前中の倉田議員一般質問の答弁におきまして、私が高取児童センターと申し上げましたが、高取児童クラブの誤りですので、訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（杉浦辰夫） 次に、12番、鈴木勝彦議員。一つ、令和3年度予算編成に向けた市政クラブ政策提言について。以上、1問についての質問を許します。

12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） 議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、市政クラブを代表して質問させていただきます。

市政クラブが、去る10月21日に、令和3年度予算編成に向けた市政クラブ政策提言について、第6次高浜市総合計画基本目標1から4について提言書を提出させていただきましたので、それに沿って質問をさせていただきます。

まず、令和3年度予算編成と編成方針について。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響が全世界に広がり、世界経済や市民生活に多大な痛手をもたらしました。まだコロナの収束は見通せない現実を捉えると、今後の国・県・地方自治体にとってどのような影響をもたらすのか、この先の政策に不安が増すばかりであります。その中であって、当市は、長期財政計画と公共施設行動管理計画を両輪としての政策を進めており、高く評価するものであります。新型コロナウイルス感染拡大が市に与える影響は、リーマンショックに匹敵もしくはそれ以上とされています。予算編成方針にもありますように、歳入の根幹である市税は大幅な減収を見込まれており、令和3年度は、いまだかつてない極めて厳しい予算編成になることが予想されているところであります。こうした状況を乗り越えていくためには、税収が非常事態にあることをきちんと冷静に受け止め、さらなる歳出抑制や全ての事業計画の見直しを確実に実行に移していくことが必要であります。

予算編成方針では、何もせずにコロナ禍を乗り越えることは難しいとうたわれています。私も、まさにそのとおりであると考えております。そうした中であっても、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据えつつ、国の動向や新しい日常への対応も進めていかなければなりません。

そこで、まず、令和3年度の予算編成にどのような考え方で臨まれているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 去る10月21日に、市政クラブの皆様から、令和3年度の予算編成に向けての政策提言書をいただきました。提言書には、新型コロナウイルス感染症拡大が本市に与える影響を見据え、コロナ禍や今後収束後の社会変容を加味しつつ、次なる対策や方策など、高い見識に基づいて提言をされており、敬意を表するところでございます。

また、今年度予定をされた市政施行50周年の記念事業にも触れられ、先人たちの足跡を次のまちづくりにつなげていくこと、そして若者にこのまちのよさを継承してもらうことの大切さを改めて強調されておりました。こうしたまちへの思いをしっかりと受け止め、施策を展開してまいりたいと思いますので、今後も御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本市の財政状況につきましては、令和2年3月に改定した高浜市長期財政計画でお示しをしたとおり、令和11年度までは公共施設の建て替えや大規模改修が集中をする中、1つ目の大きな山、言ってみれば第一波の真っ最中でございます。とりわけ令和7年度から8年度頃までは、特に厳しい財政状況が予想されておるところでございます。



新型コロナウイルス感染拡大の影響は、こうした財政運営の厳しさにさらに拍車をかけることになります。令和3年度以降数年間は、いまだかつてない厳しい財政運営を覚悟していかなければならないと思っております。特に市税収入の大幅な減少は避けることができず、残高が減少しつつある財政調整基金も最大限活用していかなければ、財政運営が成り立たない状況であります。

そこで、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、コロナ禍における限られた経営資源を効果的・効率的に活用するとともに、新たな日常といった社会変容にも対応していくために、新たな日常へのチャレンジ予算と位置づけ、予算編成に挑んでおるところでございます。

御提言の趣旨を十分に踏まえ、令和3年度予算編成、今後の行財政運営に当たらせていただく所存でございますので、引き続き御理解・御協力を賜わるようお願いを申し上げます。

予算編成方針につきましては、基本的な考えにつきましては、総務部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 続きまして、予算編成方針におけます基本的な考え方につきまして、私のほうから3点申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響への対応でございます。

市民の安心安全を最優先に、感染症がもたらす影響を的確に把握した上で、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

2点目は、限られた経営資源の中で、効果的・効率的な取組が必要でありますことから、事業手法の多様化などにより事業を見直し財源確保を図るとともに、年々上昇傾向にございます経常的経費につきましては、一般財源ベースでの削減に取り組むことといたしております。

3点目は、重点取組事業への財源配分でございます。令和3年度に実施が見込まれます事業などの方向性につきまして、サマーレビューにおいて市長・副市長と意見交換を行い、その結果、重点的に取り組むこととされた事業や新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する事業につきましては、優先して予算配分を行うことといたしております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。いまだかつてない厳しい財政状況になることを見込み、令和3年度だけでなく、その先を見据えて、覚悟を持って予算編成に臨んでいる状況は理解いたしました。吉岡市長におかれましては力強いリーダーシップを発揮していただき、当初予算編成を進めていただくようよろしくお願いいたします。

先ほど、市の財政運営への影響として市税が大幅に減収になると答弁されましたが、現時点での程度の影響を見込んでいるのか。また、市税以外にどのような影響があると想定しているのか。リーマンショックのときを参考に、現時点、分かる範囲で結構ですのでお答えいただきたい

と思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） あくまでも予算要求段階の現時点での状況ということで申し上げさせていただきたいと思います。今後変更する場合がありますことを御了承いただきたいと思います。

市税収入の総額につきましては約81億円、今年度と比較いたしまして7億余りの減を見込んでおります。市民税につきましては、個人・法人共に減収を、個人市民税につきましては、個人所得の減少等に伴い、前年度対比で約4億円もの減収になる見込みをいたしております。また、リーマンショック時の状況を踏まえますと、地方譲与税や各種交付金の減額のほか、コロナの影響に伴う施設利用者の減少によりまして、施設使用料への影響も懸念されるところでございます。

一方で、普通交付税や臨時財政対策債、減収補填債など財源不足を補う制度の対象となることも想定をいたしておりますが、これらにつきましては、今後試算をしてみたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。国では、令和3年度の予算編成に向けてデジタル庁の創設や待機児童対策などに取り組むといった報道がなされています。本市の予算編成方針では、重点取組事項として、4つの事業、1つ目が新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業、2つ目がICTを活用した行政サービスの推進につながる事業、3つ目が公共施設総合管理計画の推進につながる事業、4つ目が安心な子育て環境につながる事業が位置づけられています。

現時点、予算要求段階ということで、具体的な事業や施策の内容までは難しいと思いますが、可能な範囲で結構ですのでお答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 今おっしゃったように、あくまでも予算要求段階、現時点の状況で御説明をさせていただきます。

1つ目の新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業では、ワクチン接種を速やかに行うことができるようワクチン予防接種業務に関する経費や、避難所の運営に必要な感染症対策用物資の購入費等を計上してまいりたいと考えております。

2つ目のICT関連事業では、小・中学校においては、GIGAスクール構想に基づいてICT教育を推進してまいりるほか、RPAの技術を導入し、定型業務である財務に関する業務の合理化を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の公共施設総合管理計画関連では、高取・吉浜小学校の大規模改造事業の実施設計や体育センターの解体、今年度に引き続き、市営湯山住宅の屋上防水改修工事を実施するための費用が予算要求の段階では上がっております。

4つ目の子育て環境につながる事業では、待機児童対策として、一部の家庭的保育事業を小規模保育事業に切り替え、3歳未満児の定員を拡充してまいりたいと考えています。

令和7年度から令和8年度頃までは、先ほども特に財政運営が厳しいということを申し上げましたが、単に緊縮財政とすることなく、コロナ禍において市民生活や地域経済を支えるために必要な事業や、まちづくりや人づくりに資する事業への投資、公共施設の老朽化対策などは、限られた財源とはいえ、中に盛り込んでまいりたいと考えております。GIGAスクール構想の推進や学校トイレの洋式化なども進めていかなければなりません。厳しい財政状況が予想されますが、限られた財源の中で、どうメリハリをつけていくか、4つの重点取組事業を中心に予算編成を行っておる真っ最中でございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

では、次に、第6次高浜市総合計画については、本定例会では新型コロナウイルス感染症の影響による計画期間の延長に関する議案が上程されていますが、第6次高浜市総合計画が2011年4月よりスタートして約10年がたとうとしております。第6次総合計画は、リーマンショックの影響を受け財政状況が厳しい中で策定・スタートであったかと思えます。そうした中でも計画を着実に進めていくために邁進していただけてきたと感じております。その間の市政運営に対する評価として、当局としてどのように評価しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、評価ということで御質問をいただきました。

第6次の高浜市総合計画では、厳しい財政状況の中でも着実に計画を推進していくために、積極的な企業誘致の取組、豊田町への企業誘致を実現するなど、財源の確保に関する取組というものも注力をして進めてまいっております。常に未来の高浜市を見据え、そのためにはどうしたらいいのか、今何をすべきかということを考えながら取り組んできた約10年間でございます。その結果といたしまして、10年前と比べ、人口で申し上げますと3,705人の増加となっております。第6次高浜市総合計画で掲げております人口の目標、これは2021年で4万8,000人という目標を掲げておりましたが、それを大きく上回る、暮らしの地として、この高浜市が選択をいただけている、そういうまちになっておるのではないかなというふうに考えております。

私どもといたしましては、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、十分に評価できる成果を上げてきたのではないかなというふうに考えており、今後さらなる未来へ向けてしっかりと邁進をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。力強い答弁をいただきました。

時代の流れはたいへん早く、予想もしないことも発生してまいります。現下猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症など、誰が予想できたでしょうか。それでも、そうした困難に立ち向かい、市民の暮らしを守り、持続的な発展を続けていっていただきたいと思っております。そのため

には、過去に縛られるのではなく、常に未来を。過去の出来事に時間を使うのではなく、未来のために時間をもっと有効的に使っていかなければならないと考えております。

そこで、さらなる高浜市のまちづくりの指針となる第7次高浜市総合計画について、現在どのような進捗となっているのか。また、どのような未来を描こうとしているのかをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） お答え申し上げます。

第7次の高浜市総合計画の策定に係る進捗の状況ということでございますが、部長級の職員で組織をしております高浜市総合計画策定委員会、これの第1回目を先月の2日の日に開催をいたしております。その中では、策定の基本方針（案）ということでございますが、そこについて検討をいたしました。また、2回目を今月の21日に開催の予定しております。その中では、計画期間の検討でありますとか、第6次総合計画の取組の成果から見る第7次総合計画に向けた施策動向に関する調査、そういったものを要請していく予定をいたしております。また、第7次高浜市総合計画の諮問機関でございます総合計画審議会、このメンバーの人選や、また高浜市の未来を描く市民会議、そういったメンバーのほうも募集を順次進めておるという状況でございます。

今後は、まず、行政として、将来、各施策分野ではどのような姿を高浜市として目指していくのか。そのためには、次の計画では何をしていかなければならないのかということをしかりと検討しまして、その方向性を市民の皆様とブラッシュアップするとともに、実現に向けた具体的な取組、そういったものを検討していきたいというふうに考えております。

今御質問にありました新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、多くの方を集めてなかなか意見交換をするというのは現実難しいという状況ではございますが、意見交換の手段等々につきましても再検討しながら計画策定をしかりと推進していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） 次に、公共施設総合管理計画についてお聞きいたします。

市政クラブ政策提言に書きましたが、本市では、第6次総合計画の基本目標2、将来を見据えた健全な財政運営を行うため、公共施設の再配置にいち早く取り組むとともに、公共施設総合管理計画と長期財政計画と連動した財政運営を行っており、評価しているところであります。そこで、長期財政計画から見えてきた課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 長期財政計画から見えてきた課題といたしまして、平成30年度から令和11年度までと、令和16年度から令和30年度までは、公共施設の建て替えや大規模改修が集中をいたします2つの大きな波、公共施設老朽化対策の第一波と第二波が到来をいたします。この課

題に対応いたしまして、福祉、医療、教育、子育て、防災といった市民生活を支える基本的行政サービスを継続するためにも、第一波、第二波のピークをできる限り平準化しつつ、公共施設を通じて提供されますサービス・機能は維持しながら、公共施設の数や面積を減らしていく公共施設総合管理計画の取組を進めているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） する御説明をいただき、御答弁をいただきましてありがとうございました。では、見えてきた課題に対して、どのような考え方で公共施設総合管理計画を進めているのか、あるいは進めようとしているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） まず、公共施設は、民間の商業施設や工場などとは異なって、施設の稼働から収益を生むことはできません。反対に、建物を保有するということは、建設費はもちろんでございますが、光熱水費をはじめ、清掃、機械設備の保守点検、破損部分の修繕、一定の時期が来ると屋上防水、また今予算計上されておりますけれども外壁塗装など、大きな修繕費も必要になってきております。これらの費用は、施設が存続する限り発生をし続けるということでありませぬ。福祉、医療、教育、子育て、防災といった市民生活を支える基本的行政サービスにも大きく影響してくるということになります。

これに対応する選択肢の一つとして、施設を通じて提供されるサービスの、機能はできるだけ維持しながら施設の統廃合や複合化、保有形態の見直しなどによって施設の数や面積を減らし、施設のライフサイクルコストの削減を図って行く、これが公共施設総合管理計画でございます。

次に、本市の財政状況といたしまして、起債残高と公債費比率、それは少ないのですが、一方、基金残高、いわゆる貯金が少ないといった状況がございます。それを踏まえて中長期の財政運営を考えますと、今回の新型コロナの税収減はまさにそれに当たりますが、社会情勢の変化の中での歳入の不安定さを補う観点あるいは災害など将来の不測の財政出動に備える観点から、財政支出を平準化できるものは平準化し、まとまった基金の取崩しを抑えていく財政運営が必要となっております。御承知のように、施設は全て起債で賄うということできません。整備はいくばくかの基金を取り崩すなどする元になるお金が必要になります。そういう中で、我々はPFI方式による高浜小学校等整備事業や民間整備運営による勤労青少年ホーム跡地活用事業やたかとりこども園化事業、リース方式による市役所本庁舎整備事業、これはまさにそういう課題に対応するため、民間のノウハウや活力を取り入れて、公共施設の総量圧縮、投資的支出の軽減、また平準化等を図っておるところでございます。

あわせて、大規模地震の発生可能性や近年の気象変動による大型台風、集中豪雨による被害への備え、リーマンショックや今回の新型コロナのような不測の財政支出に備えるため、民間資金の活用により、更新に係る財政支出の平準化を図り、基金の取崩しをできる限り抑える、そ

ういう観点から今の財政運営等を行っているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。公共施設の問題は、中長期的な視点に立って、公共施設全体、行政サービス全体を考えながら行っていることを改めて確認いたしました。

公共施設総合管理計画が策定されたのが平成28年3月。来年3月で5年を経過いたします。この5年間で形となって表れてきたものが幾つかあります。先ほど、高浜小学校等整備事業、勤労青少年ホーム跡地活用事業、たかとりこども園化事業、市役所本庁舎整備の4つの事業を引用されましたが、財政面での必要性のほか、事業の目的や成果について少し加えていただきたいと思っております。

初めに、高浜小学校等整備事業についてお聞きいたします。

○市長（吉岡初浩） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 高浜小学校等整備事業は、複合化のモデル事業として取り組んでおります。議員御案内のとおり、本市では小学校区を単位としたまちづくりを進めております。この事業は、高浜小学校の建て替えに合わせて他の公共施設を複合化することによりまして、学校をコミュニティの中心に位置づけ、地域活動やまちづくりの拠点となることを目指しているものでございます。平成31年4月から新校舎での授業が始まるとともに、地域交流施設の一部、公民館機能、木工工房、パソコン工房が同時期に供用開始をされました。来月令和3年1月には、児童センター、地域交流施設の一部でありますサブアリーナ及び学校体育館、ホール機能・アリーナ機能を合わせ持ちますメインアリーナが全面供用開始をされます。子供から高齢者まで、地域住民が集う地域コミュニティの拠点として、市民の交流が深められることが期待されているところでございます。

また、この事業は、防災対策の面からも、高浜小学校区と津波の災害警戒区域にございます港小学校区を想定いたしました避難所機能の役割も併せ持っているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） それでは、2つ目として、勤労青少年ホーム跡地活用事業についてもお聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 勤労青少年ホーム跡地活用事業につきましては、跡地活用・民間活力導入のモデル事業として取り組んだものでございます。勤労青少年ホームの跡地に、民間事業者が、屋内プールやスポーツジム、また南中学校部活動や一般市民が利用できるテニスコートを備えたスポーツ施設を整備いたしますとともに、屋内温水プールを利用した水泳指導が令和元年6月からスタートいたしました。子供の視点に立ってみますと、児童にとりまして、低水温・天候に左右されない水泳指導が可能になりました。また、指導教諭の負担軽減、専門のインストラク

ターが指導に加わることによる泳力向上、監視の目が増えるなどの効果もございまして、教育環境の向上にも役立っているものと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） では、引き続きまして、3つ目として、たかとりこども園化事業についてお聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） たかとりこども園化事業、これにつきましても、民間のノウハウと経験、活力を取り入れて取り組んだ事業でございます。公立の旧高取幼稚園と旧高取保育園の機能を複合化いたしまして、民間の社会福祉法人が幼保連携型認定こども園として整備いたしました事業でございます。平成31年4月に開園をいたしました。ゼロ歳児の受入れ枠を設け、延長保育を拡充するなど、保育ニーズに柔軟に対応できる環境の整備が図られました。民間事業者が整備することによりまして、国・県の補助金の有効活用も図られまして、市の投資的経費の削減も図られたものと考えております。

また、あわせまして、公立の旧高浜幼稚園につきましても、保育ニーズに柔軟に対応するために、本年4月、民間による幼保連携型認定こども園として開園をいたしているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） 最後になりますけれども、4つ目として、市役所本庁舎整備事業についてお聞かせ願います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 市役所本庁舎整備事業につきまして、お答えを申し上げます。

東日本大震災に際しまして、防災の対応機能の維持の必要性が高まっておりました。そうした中で、旧市役所本庁舎につきましても、耐震性能が不足をしていること、また老朽化が進んでいること、こういったことから、早急な対応が必要でございました。また、来庁者の方や災害対策に従事する職員の安全を確保するためにも、早期の耐震化が必要でございました。この事業は、民間のノウハウ・経験を活用いたしまして、平成27年3月の事業契約締結から現在、ここ議場がございましてこの新庁舎が平成29年1月に供用開始されまして、この期間は1年10か月でございました。こうした短期間に間に、喫緊の課題でありました耐震対策、老朽化対策がスピーディに施されたことの意義は大きかったと考えております。

また、事業費の面でも、旧庁舎の耐震改修・劣化改修等20年間の利用を想定した場合の事業費の想定範囲内で新庁舎が整備をできまして、またリース方式によりまして、財政負担の平準化も図られているものと考えております。

市民の方の利用につきましても、例えば選挙の期日前投票でございましてとか確定申告、あるいは

は今回のコロナウイルスの特別定額給付金の御申請など、短期間に多くの市民の方が集中していらっしゃる場合がございます。そうした中で、別棟で会議棟が設けられておりますので、駐車場から会場までの動線といったことも容易になっておりまして、こういった面で、利便性の向上にも役立っていると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） るる質問させていただきまして、いろいろ御答弁いただきましてありがとうございました。

先ほど御答弁がありましたように、今年の重点取組事項が4つあるということで、それも伺いました。令和2年度は、高浜市制50周年記念事業が計画されております。市民にとって明るい話題で盛り上がる場所でありましたが、コロナ禍の影響で、一部を令和3年度に持ち越しをする方向に進められています。私たちは、この節目の都市を市民とともに分かち合い、これまで歩んできた先人たちの足跡を次のまちづくりにつなげていかなければなりません。特に、活力ある若者にこのまちのよさを継承してもらうことが私たちの役目であると考えます。令和3年度に持ち越された記念事業の計画の見直しを図り、市民とともに再度盛り上げることを期待しております。

第6次高浜市総合計画後期の策定期間が1年延長となり、第7次高浜市総合計画については、第1回の高浜市総合計画策定委員会が11月に開催され、策定基本方針（案）を検討されました。第2回を12月21日に予定され、第6次総合計画の取組の成果から第7次総合計画に向けた政策動向に関する調査を要請の予定とのこと。また、第7次高浜市総合計画の諮問機関である総合計画審議会の人選や高浜市の未来を描く市民会議のメンバー募集も進めている状況であると伺いました。高浜市にとって大きな節目の一つ一つを確実に前進させている吉岡市長の実行力を高く評価するものであり、今後も二元代表制の趣旨を踏まえ、相互の抑制と均衡を図りながら、高浜市制の発展のために、令和3年度予算編成に当たり、基本目標1から4までの計画を基に力強い指導力を発揮していただき、この難局とも思われる状況を乗り越えていただきたいと思います。議会も、市政クラブも、市民のために全力で市政運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時45分。

午後1時35分休憩

---

午後1時44分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、黒川美克議員。一つ、高浜市公共施設あり方計画について。以上1問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。



○8番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、高浜市公共施設あり方計画について、一問一答方式で質問させていただきます。

最初に、高浜市役所本庁舎整備事業について質問をいたします。

平成27年2月16日開催の公共施設あり方検討特別委員会で配付された資料によりますと、ベース案として、既存庁舎7,700平米の耐震改修費16.7億円、設計・引っ越し・解体費で3.9億円、維持管理・運営費で12.6億円、合計33.2億円。ベース案で市が建設した場合、想定建物5,000平米の建物新築費19.9億円、設計・引っ越し・解体費で2.9億円、維持管理・運営費で14.2億円、合計37億円、コストメリットとして10%となっています。大和リースの提案では、提案建物3,700平米、いきいき広場300平米、建物新築・既設改修費で14.4億円、設計・引っ越し・解体費2.3億円、維持管理・運営費・事業終了時解体費・利息ほか16.5億円、合計33.2億円。市が提案同規模建物を計画した場合は、建物新築・既設改修費18.2億円、設計・引っ越し・解体費で2.9億円、維持管理・運営費・事業終了時解体費・利息ほかで14.1億円、合計35.2億円。

ベース案では、維持管理費12.6億円、ベース案で市が建設の場合は12.6億円、市の計画では14.1億円、大和リースの提案では16.5億円となっていますが、なぜ維持管理・運営費がベース案では12.6億円、市の計画では14.1億円、大和リースの提案では16.5億円となっていますが、これらの数字について、どのように検証されたのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今幾つかの項目と幾つかの金額をおっしゃられまして、ほかの議員の方にも御理解いただくためにも、少し整理をさせていただきたいと思います。

まず、今黒川議員が4つのプランをお示しになりました。その中で、比較対象として重要になってまいりますのが、質問の1つ目にございましたベース案として市が旧庁舎の耐震改修を行った場合、これが維持管理運営費を含めて33.2億円でございます。次に、今御質問の中で出てまいりました3点目、事業者の提案、これは、新庁舎の新築といきいき広場の改修と維持管理費を含めまして33.3億円、この提案に基づいて契約を締結しておりまして、この契約金額が33.2億円でしたので、その部分に絞って、その観点から申し上げたいと思います。

以下、お答えの要旨といたしましては、事業そのものの趣旨がどうだったのかと。今金額の検証ということですが、事業費の比較は、総額で比較を行ったということ。3点目として、検証の一環として、第三者による選定委員会の審査を経ている、この部分でお答えさせていただきます。

まず、1点目の事業そもそもの趣旨でございますけれども、庁舎整備をリース方式で行いましたのは、高浜小学校等整備事業をはじめといたします公共施設老朽化対策の第一波や、将来の不測の財政出動、また中長期に備えて中長期の財政運営を行う中で、支払いをできる限り平準化することで、基金、市の貯金の取崩しを極力抑える、いわゆるサービスの提供余力ともいいます基

金の残高を少しでも確保しておくため、このことは、先ほどの鈴木勝彦議員の御質問の中で市長からもお答えを申し上げたところでございます。

そうした中で、先ほどベース案のお話がありました。ベース案といいますのは、市が旧庁舎を耐震改修と劣化改修を実施して、20年間を利用した場合の事業費の想定、これが33.2億円で、御質問のベース案といわれるものです。これを、20年間で支払う。平準化が目的ですので、リースは。そうしますと、年額で1億6,619万円。これよりもメリットのある提案を求めたというのが、この市役所本庁舎整備事業の趣旨です。

黒川議員が、平成27年1月16日の公共施設あり方検討特別委員会の資料を引用されて御質問になられました。その一番上に大きな囲みがございまして、大きな活字で記載されておりますのが、コストメリットにつきましては、コスト競争ではなく、上限33.2億円。補足いたしますと、総額の中で一番よい提案をした事業者を選定する。設計料、旧庁舎解体費用等を全て賃料の中で平準化するとございまして、個々の内訳の比較ではなくて総額の範囲で支払いコストを平準化する、これが募集条件の内容でございました。

次に、2点目といたしまして、ですので、個々の比較ではなくて事業費の総額で比較は行うということでございまして、そもそもコストメリットとは、単に、先ほど黒川議員が引用されました建設費や改修費が幾ら、維持管理費が幾らといった個々の費用の内訳の多い少ないではなくて、支払いの平準化も含めてトータルでメリットを考えるのがスタンスでございまして、そのことがお持ちの資料からもうかがい知ることができると思います。

事業者は、全体事業費33.2億円、ベース案の範囲で適切なサービスが提供できるよう施設整備費や維持管理運営費等を調整して提案をされました。また、第三者評価委員会の審査も経て、議会への御説明もして、予算の御議決もいただいて、契約締結に至っております。

それで、3点目でございますけれども、第三者による選定委員会の選定をいただいたということも冒頭申し上げましたけれども、ここの審査項目も、個々の内訳の比較ではなくて、1点目として、市の年間支払額と平準化を含む事業計画の内容がどうだったのか。2点目といたしまして、市庁舎としての利用や防災拠点としての機能の確保などを含む施設計画の内容がどうだったのか。3点目といたしまして、維持管理運営業務の計画について、トータルで審査をいただいたところでございます。

市議会でも、この市役所本庁舎整備事業につきましては、平成26年7月から翌27年3月までの9か月の間に13回に及ぶ審議も行われておりまして、予算の御議決、決算の御認定、こういった議会の御議論もいただいておりますので、議会の御検証もいただきながら事業を進めてまいったというふうで考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 続きまして、平成28年12月22日付で水道光熱費2億3,000万円を減額して

いますが、現庁舎の耐震改修等の事業費の主な内訳を見ますと、建物保守管理業務1,190万1,000円、建物設備保守管理業務881万4,000円、清掃業務919万円、修繕費785万5,000円、電話交換業務440万7,000円、宿日直業務715万円となっていますが、旧庁舎の光熱水費は1,180万3,000円、修繕料163万7,000円、庁舎清掃管理933万4,000円、コントロール室等管理業務304万9,000円、電話交換業務472万4,000円、宿日直業務707万円となっています。

旧庁舎と現庁舎の維持管理運営費はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今いろいろ細かい数字を引用されまして御質問をいただきました。今議員が引用されました個々の業務の金額につきましては、冒頭申し上げましたベース案、市が旧庁舎を20年間維持管理していった場合の想定でございます。その想定が、今議員がおっしゃられた項目の内容と金額でございます。

それと、今の庁舎の維持管理費が幾らかということですが、冒頭申し上げましたように、個々の費用での内訳の比較ではなくて、トータルでのメリット、これを募集の条件として事業者を選定して契約締結に至っております。

ただ、今の庁舎の維持管理費が幾らかということで、これは、議員も支払いの年度別の支払い計画というものをもちかと思えますけれども、その合計欄を御覧いただきますと、施設整備費として、税込みで20億6,300万円、維持管理費として12億6,000万円になっております。これはあくまでも事業者の支払い計画で、実際の市が行う委託料とは異なりますけれども、金額的に、維持管理費で申し上げますと、16.6億円のベース案が事業計画の中の年度別支払い額の合計では12億6,000万円ということで、ほぼ同額でもあるというふうでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 次に、庁舎の固定資産税はリース料に含まれると思いますが、固定資産税相当額は幾らになるのか。また、消費税が8%から10%に変更になったことによって、幾ら増額になったのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 市が大和リースに支払っているリース料のうち、固定資産税等の相当額といたしましては、直近の令和2年度は、1,057万円余となります。また、消費税の8%と10%のうちの2%相当額につきましては、約20万円となります。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 以前、庁舎の固定資産税についての減免ができないかということで増額補正がありましたが、市の所有であれば固定資産税が上がらないと思いますが、その分採択したときのリースのメリットとなった試算より減額となっていると思いますが、その影響額をお答えください。あわせて、既存の駐車場は固定資産税を払っているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 固定資産税等は、3年に1回の評価替えを行い、その都度額が減額されます。よって、一概に支払われた固定資産税相当額をもって今後支払われる額が算定されるものではないということと、またリース契約による費用の平準化を図ることがそもそもリース契約をする主な理由であることから、必要な費用であるというふうに考えております。また、市は、固定資産税等の相当額についての総額について支払っておりまして、課税の内訳、明細の中身まではちょっと把握してございませんので、御了承ください。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 光熱水費についても、市が払うほうがメリットがあるということで、リース費用より減額しましたが、どのぐらいのメリットが出ていたのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 会議棟等の完成した令和元年度の光熱水費の額は、614万2,351円。元の契約の年間光熱費推計相当額は1,150万円となることから、年間で500万円ほどのメリットが出ているというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） これは、光熱水費も直接市が支払うことによって、500万円ぐらいのコストメリットが出たと。非常にいいことだと思います。ぜひほかのものもお願いをしたいと思いますけれども。

今までの質問を踏まえて、市が建設した場合とリースにした場合と比較して、どれだけリースのほうがメリットがあるのか、お答えください。また、今後庁舎のリース期間の見直しと維持管理・運営費を市が直接支払いにする考えはないのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 3点御質問をいただきました。

まず、市が直接建てた場合のコストメリットということですが、1問目の御質問でお答えいたしましたけれども、ベース案33.2億円の中で旧庁舎を耐震改修して、劣化改修して20年間維持管理運営した場合の費用の中で新庁舎が整備をされたと。そういったところで、費用の平準化、初期的支出がなくて20年間で平準化された、こういったところにメリットを求めて事業契約に至っております。

次に、期間の見直しということですが、そもそも20年間でなぜリース期間を設定したのかの話になると思います。旧庁舎は建築後40年が経過しておりまして、耐震性能の不足、劣化の進行、これもありまして、耐用年数が残り20年の庁舎に多額の費用をかけても、残りの使用期間が20年しかないのです。それであるならば、旧庁舎の耐震改修、劣化改修、20年間の維持管理の中で、民間の幅広い提案を求めました。新庁舎の提案だけではございません。民間の施設の空床の

活用でもよかったわけですが、新庁舎のリースという御提案があって、その御提案で契約いたしております。それで、なぜ20年かということは、今申し上げたこともございますけれども、今後の行政サービスは、AIでありますとかICT、こういった情報技術の進歩によりまして、今の庁舎の規模が20年後に必ず必要になることは、今のデジタル化でありますとかそういった時代の状況を踏まえたと、柔軟に判断をする、そういったところで、20年後の庁舎の在り方を見込んで20年という期間を設定いたしましたところでございます。

次に、光熱水費のように維持管理運営費を直接市の直営に戻したらどうかという御質問3点目でございます。結論から申しますと、事業者は、全体事業費ベース案の中で施設整備費や維持管理運営費を調整して提案をされております。その提案に基づいて契約に至っております。全体の一部を今事業が動いている中で取り出して、その部分だけを直営に戻す、いわゆるいいとこ取りをするといえますかそういったことは、契約の一部の破棄にわたるようなことにもなりかねませんので、直営に戻す考えはございません。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今いろいろ言われましたけれども、僕は直営にしたほうが絶対安いと思っているんです。それで、今先ほど、なぜ電気料金だけが直接払いにできたかという、いわゆる電気料金は、料金が勝手に決まるわけですよ。ところが、維持管理運営費のほうは、これをいちいち業者を選定せないかんわけです。そうすると、その手間がかかる。だもので、僕はなぜこんな質問をするかという、実際にこのまま20年でリース期間を決めてやるのがいいのか。例えばリース期間やなんかでも、高浜市が今から30年先に消滅してしまうのかという、合併か何かがあっても、実際に市は名前は変わっても存続するわけですよ。そうすると、この庁舎はその後も使っていくわけです。そうすると、当然今20年後のリースをどうするかだとかそういったことは、何年か先に検討するということは言っておみえになりますけれども、実際に本当にこの庁舎がよかったなど、実際に僕も今いろんな評判は聞いていますけれども、いわゆる会議室やなんかでも数が少ないということで廊下やなんかのところでは会議をやっていたり何かして、市民の人にとっては、狭いじゃないかという、そういう話も出ているわけですよ。その辺のところも踏まえるという、僕は、この庁舎を勝手に変えるということではできないもので、その辺のところは、今の庁舎をできるだけ長く使って、それで経費の節減をして市民の利便に図っていくということがいいと思いますけれども、その辺のところについて、お答えをください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） なぜ現庁舎の原契約のリースの期間が20年なのか先ほど申し上げましたけれども、一般的に設備の耐用年数は15年から20年でございます。20年後には、再び設備の更新でありますとか屋上防水、こういったところの修繕が発生してまいります。ですので、20年を期間にしたのは、それが1つございます。また、長期間にリース期間を設定しますと、例えば30

年で設定しますと、30年間リース契約に拘束されるわけですね。20年後の行政サービスの在り方を見越したときに、20年後に今のままの庁舎の必要があるのか、こういった時代の変化に柔軟に対応するためにも20年として、20年後にそのときの状況に応じて、また設備や機械の更新期間を迎えます。そのときに改めて、要は市としての選択の幅が増えるわけです。そういったことで20年にいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） その辺の議論のところは、今後またいろいろと機会があると思いますので、また言わせていただきます。

次に、勤労青少年ホーム跡地活用事業について質問させていただきます。

高浜市は、平成30年7月27日開催の平成30年第3回臨時会で補正予算を可決し、10月12日に勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託を指名競争入札9社で行い落札価格8,950万円で落札されましたが、10月15日に落札業者より契約辞退届が提出され、平成31年1月28日開催の平成31年第1回臨時会で補正予算を可決し、1月29日に、勤労青少年ホーム跡地活用事業建設発生土等の運搬及び処理等に関する費用負担等に関する協定書を場外搬出処理の見込み量4,070立米、負担金の金額2億4,516万円で締結しましたが、1月30日に、愛知県西三河事務所より解体工事で発生した720立米については高浜市が排出事業者になって運搬処分をすることが望ましいとの見解があり、2月1日に、勤労青少年ホーム跡地活用事業建設発生土等の運搬及び処理等に関する費用負担等に関する協定書の一部を変更する協定書を、場外搬出処理の見込み量3,350立米、負担金の金額2億251万800円で締結しました。

そこでお伺いいたします。

指名競争入札で9,666万円税込みで落札した業者がいたにも関わらず、負担金精算金額では1億6,070万4,000円、委託料では3,597万6,854円の合計委託料1億9,668万854円、1億円も高くなった理由について、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） ただいま、入札の額と負担金の差額について御質問がございました。

まず、令和2年2月20日に開催されました全員協議会におきまして、本件が提訴されたということを報告させていただいております。その際に、負担金の金額と当初積算した金額が損害であることを原告が主張されたということと、また随意契約の根拠の理由が明記されていないなど、協定書締結が違法であるということが主張され、これらの点が裁判の争点になる見込みであるというふうに御説明をさせていただきました。このことから、当初積算した金額、入札の金額、また協定書の額、協定後の支払い金額、協定書締結に至る経緯などに係る質問につきましては、裁判所のほうに答弁をしていきたいというふうに思っておりますので、この場での答弁は差し控え

させていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 裁判にかかっているからといって、実際に今おたくのところは、裁判をやられたといって相手が言っているのは、契約の仕方がおかしいとかそこら辺を訴えているのであって、その結果、違法になれば損害賠償が発生してくると、そういう話ですので、今の答弁は僕はちょっと納得できません。

○議長（杉浦辰夫） 黒川議員に申し上げます。

議員の質問については、当局より現在係争中のため、答弁を差し控えたいとのことですので、これを御理解いただいて、質問を変えるようお願いしたいと思います。

○8番（黒川美克） それでは、今言った、なぜ契約を辞退するのに至ったのかと、このことは裁判では訴えられていないはずですので、その辺のところをお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど申し上げましたとおり、協定書締結に至る経緯についても、私ども、これを裁判のほうで答弁をしていくということが想定されておりますので、この場での答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 裁判の訴状を見ておられますよね。どうですか。裁判の訴状を見ているのかどうかを聞いているんです。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） もちろん訴状は見ております。

○8番（黒川美克） その中に……。

○議長（杉浦辰夫） 黒川議員、挙手の上、お願いします。

こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど来答弁させていただいておりますとおり、このことにつきましては、裁判所のほうで私ども答弁をしていくということを想定しておりますので、議会の場で答弁させていただくことは差し控えさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） いつまでたってもらちが明きませんので、次に移らせていただきます。

青少年ホームで市が委託料としての積込み業務は720立米ですが、負担金としての積込み業務の立米数を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 負担金としての積込み業務の立米数ということでございますけれども、見込みの数量が3,350立米、実績の数量が2,675立米でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 委託料については測量していますので720立米は確認できましたが、負担金については、重量はマニフェスト伝票で5,354.08トンと確認できていますが、以前私が鈴木リーダーに確認したときには、測量していないということで分からないとの答えでしたが、今積込み業務量は2,675立米ということでお答えがありましたけれども、これ、積込みは工事を出しているわけですよ。いわゆる委託料では、さくら開発に720立米積込みをやっておるわけです。2,675立米、これをどのように検査をしたのかを教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） どのように検査をしたのかということでございますけれども、実績の報告書類、それから、現場のほうから廃棄物の混じり土がなくなっている、そのことを確認したものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 委託料が3,597万6,854円、これを積込み業務量720立米で割ると4万9,968円、実績量が1,349.07トンで割ると2万6,668円となり、負担金1億6,070万4,000円を積込み業務量2,675立米で割ると立米当たり6万76円、実績量5,354.08トンで割ると3万15円となります。委託料と負担金では、トン数で計算すると1,792万105円の差額がありますが、負担金に以前企画部長は仮設費が入っていると、そういった答弁がありましたけれども、仮設費の金額を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今御質問の中で、委託料と負担金との差額というような御質問がございました。先ほど来も答弁させていただいておりますけれども、訴訟の争点と関わる部分になりますので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） なぜ仮設費の金額が答えられないんですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今申し上げたとおり、委託料と負担金の差額ということで御質問がございましたので、控えさせていただくと申し上げた次第でございます。

○議長（杉浦辰夫） 黒川議員に申し上げます。

同じ質問が繰り返されていますので。

○8番（黒川美克） 次に、ポケットパークの工事内容の承認工事の情報開示請求をしましたが、出入口の鉄板での養生以外、東屋、インターロッキング、花壇などの既設の撤去復旧工事はされておられません。これでよろしいですね。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。



○文化スポーツG（鈴木明美） これも以前御質問いただいたときに答弁をさせていただいておりますけれども、当初予定していたものでもやらなかったものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） この分は当然減額設計しておるわけですよ。そういったことや何かは、真摯に答えてくださいよ。

次にいきます。

換算係数では、委託料は実績量1,349.07トン $\div$ 720立米で割ると1.874となり、負担金は実績量5,354.08トン $\div$ 2,675で割ると2.00となります。同じところから出た同じ土で換算係数がなぜ違うのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今いろいろと数字を言われて、単純な話なんです。720立米と、先ほど答弁しました民間工事の建設で出た、いわゆるガラ交じり土の比重が違うんじゃないかという内容の御質問でございます。

過去にも答弁をしておりますように、一番初めの720立米の土が出たところは、テニスコートのすき取りと既設の建物の周辺から出てきた土です。新築工事は、御存じのとおりプールですので、プールは当然地上から何メートルという水深がございますので、それから基礎、建物。そういったもので全く違う場所を掘られて出てきたものということで、換算係数が違うということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そう詭弁を言ってもらっちゃ困るな。最初全部、あんたたちは、土を全部1つにまとめちゃっているんですよ。それだもので、全部まとめちゃった土だもので、その土を違うと言って、ちゃんと、きちっとその分だけが別のところに置いてあってやったらいいですよ、一番最後に土を運び出していると思いますけれども、720立米が一番最後に運び出したんじゃないですか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 詭弁を言ってもらってはと、非常に私もそういったつもりで御答弁をしたつもりはないので、そこは注意していただきたいと思いますが、お願いをします。

同じところから掘った土じゃなくて、きちんと先ほど申しましたように、そういった形でトン数はそれぞれ測って実際出た量なんですよ。そこできちんと換算係数を割り戻したら、例えば今おっしゃったように1.87幾つ、そういうふうになったと。うちは、あとの残りの建物の掘ったほうは2立米と換算を見て、その分のトン数に相当するというふうにしておるだけですから、それが別に間違いとかなんとかというお話じゃないと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今私が言いましたように、720立米は最初に出したのか最後に出したのか、それをお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 黒川議員、同じ質問が続いていますので質問を変えてください。

○8番（黒川美克） これは答えてください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 一度確認をしないと、最初に出したのか最後に出したのか。多分後半だとは思いますが、マニフェストの日報等を確認しないとこれは一概に言えないですから、そういう形でお答えさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は現場を確認していますけれども、720立米を出したのは一番最後なんです。全部の土を片づけて、それから残ったやつをやっているんです。僕は、最初720立米は720立米できちっと固めておけ。あとは一緒にすると言っておったんですけれども、最終的には全部一緒になっちゃっているんですよ。だから、それを今深谷部長が言ったみたいに、掘ったところの土が違うから換算係数が違う、それは僕はおかしい、そういったことを言っているんです。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 掘ったところの土が違うからということで、例えばこれ、一般論でお話をします。分筆とか合筆とか御存じだと思いますけれども、例えば敷地を、ある方Aさん、Bさんが売買によって建物を建てる敷地が分筆されて合筆されたというのは、昔からそういうふうに建物に残っておれば、土の質も違いますし中に入っているものも違うという感覚ですので、掘ったほうがこっち側だったから土が違うとか反対側だったから土の性質が違う、それは一概には言えないと思います。きちんと我々も確認をして、720立米の土はこうだった。後半で出た民間の建物の土はこうだったというお話を今現在しておるわけですので、そこはしっかりと御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 黒川議員、あと3分をちょっと切っています。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 最後に確認させていただきますけれども、必ず出した720立米の土は最初に掘った土に間違いはないんですね、それをお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 過去にもその当時の担当部長さんがお話をしておる中で、きちんと720立米の山、確におっしゃるように、全て全部が、ごちゃ混ぜにしたわけじゃないですよ、ごちゃ混ぜにしたわけじゃなくて、どうしても置場が少ないものですから、その中で腹付けをしていったところで、見た目には一体的なような感じになってしまったんですけれども、最終的には、その土はきちんと確保した中で動かして、最終最後に出したということになっております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 行政は説明責任をしっかりと果たすべきです。今までこの問題については何度か質問いたしました。全部そういったような、はぐらかされたような答弁できちっとした答弁はいただけませんでした。市民からの税金の使い道については、市は説明責任があります。市民から係争中であるとかそういう理由で答弁しないなど不信感を買うことなく、真摯に答弁をしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩をいたします。再開は、14時35分。

午後2時23分休憩

---

午後2時34分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、内藤とし子議員。一つ、高浜市公共施設総合管理計画について、一つ、高齢者対策について、以上2問についての質問を許します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、共産党を代表して質問をいたします。

市民の暮らしが厳しい中、コロナ禍でますます厳しくなっている環境の中、高浜市が可能な限り市民の暮らしを支える、支援する立場で、温かい市政を実現させる立場から質問に入ります。

1つ、高浜市公共施設総合管理計画について伺います。

平成26年6月、市議会で、平成30年から平成33年度の間に、高浜小学校等整備事業において、ホール機能を備えた体育館が完成してから中央公民館を取り壊す計画案A案を示し、平成27年8月、A案を4年前倒し、平成28年度中に中央公民館を取り壊し、その跡地に病院を建設する計画案B案を議会に示し、平成27年11月に、B案を高浜市公共施設管理計画、公共施設のあり方を考える市民説明会がその後連続して開かれました。それまでに、市役所本庁舎をはじめ、様々建設を行ってきました。総量圧縮が目標でもあったと思いますが、この間の総括はいつ行うのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設総合管理計画の総括ということでございます。

公共施設総合管理計画は、40年間の施設の総量圧縮、面積の削減目標を定めた長期ビジョンでございます。今後も維持していく施設と今後40年のビジョンの中で総量圧縮を行う施設のすみ分けを行って、面積の削減目標を定めて現在取り組んでいるところでございます。40年の長期ビジョンの中で、現在策定からまだ5年ということでございます。そうした中で、当初の5年間で表れてきた、形となって見えてきた事業につきましては、先ほど鈴木勝彦議員の御質問の中でお答

えを申し上げたところでございます。

なお、公共施設総合管理の進捗を図るために、公共施設推進プランがございます。推進プランは、総合計画を総論とするならば各論に当たるものでございます。実践の中で進捗状況を確認しながら、これは毎年度の当初予算編成時に必要な修正を行って、議会にも御説明をいたしているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 40年間の計画であるから、今5年たったばかりで総括を行わないというお話が出ました。この計画の中で、複合化による財政効果を12億円としていた時期もありますが、この計画は、5年間済んだところであるから総括は出さないというお話ですが、総括を行わないということであれば、例えば60年、70年の計画を立てたとしますと、それもみんな年数が長いから総括を行わないということになります。そのことで、これまでやってきた事業のしっかりした、市役所本庁舎や高浜小学校、それからたかとりこども園にしろ、たかはまこども園にしろ、勤労青少年ホームにしろ、そういうものの総括が全然出ないままその先へ進むということで、本当にその建物が建ててきた経過がどのようであったのか、そんなことでいいと思って見えるのかどうか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 私は、総括を行わないとは申し上げておりません。毎年毎年1年ずつ、実践がどれだけ進んだのか、それは議会の中でも進捗状況は御説明をいたしているところでございます。まず、40年間の大筋での削減目標と基本的な方向性、これを定めた後は、例えば10年単位ぐらいで計画と実践をつなぐような、高浜小学校整備事業のようなモデル事業に取り組んで、その成果を次の事業・課題に活かしていく、こういった今後進め方に一つなるのではないかと。これは、令和2年3月定例会の鈴木勝彦議員の御質問にもお答えいたしているところでございます。こうしたことで総合管理計画の方向性が可視化されてくる、先ほど鈴木勝彦議員の御質問で4つの事業を御答弁申し上げましたけれども、そうしたことが可視化されてくることで、公共施設再編への合意形成が一步一步進んでいくのかなと、このように考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高浜小学校で言えば、複合化による財政効果を12億円としていた時期もありますが、複合化に含まれていた図書館や高浜幼稚園、いちごプラザなど、複合化から除外されて建設されています。高浜小学校を複合化した場合の建設費を約37億円と試算してきました。当初は57億円と試算しています。この変更はなぜか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今、当初57億円と試算していたということでございますけれども、私は、57億円について確認ができません。どのような形で当初57億円と想定したということで御質

問をされたのか、恐縮ですけれども、御質問の内容を確認させていただきたいと思いますので、許可願います。

○議長（杉浦辰夫） 許可します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 37億円の高浜小学校の建設費が、当初57億円で、これが現実といいますが50億円に変更されているんですが、当時の市が出してきた資料を見て聞いています。

○議長（杉浦辰夫） どのときの資料とか。

○15番（内藤とし子） すみません、総務省単価だと、ちょっと今、ごめんなさい、ここには持っていませんので、じゃあ、いいです。次に移ります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 市役所は狭い、これはどなたも感じるのだと思いますが、廊下で打合せをしなければならないような状況がある。それから、2か所に分かれて仕事を済まさなければならぬ不便さ、足の悪い方などは、「いきいき広場までまた行かなきゃいけない」と言って難儀をして行ってみえます。そういうような、非常に市民に不便さを感じさせてやっているわけですから、そういう面を含めてきちんと総括をするべきだと思いますが、その点ではどうお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今市役所が狭くて、市民の方に不便をかけている。いきいき広場と2か所に分かれて不便をかけている。こういったお話がございました。これも、先ほど鈴木勝彦議員の御質問でお答えいたしましたけれども、会議棟が設けられることによって駐車場からの動線が容易になりまして、期日前投票、税の確定申告、コロナでの御申請、こういったところが、市民の方の利便性は高まっているのではないかというふうに考えられます。

また、庁舎が狭くなったということですが、旧庁舎の耐震改修、劣化改修の費用の範囲内で提案を求めています。そういった中で採用されたのが、現在の庁舎の形。実施方針の中でも、有効面積の基準も、これも市のほうで示した範囲で御提案をいただいているところでございます。いきいき広場に教育委員会とこども未来部が移ったこと、これは、福祉との連携、ワンストップサービスの窓口が、機能が拡張された、こういった面もございまして。子育て中の方には、利便性が高まった、こういった方もいらっしゃると思います。一概に、今の庁舎になったから市民の方が不便になったということは、それは一概には言えないのではないかと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 便が悪くなっただけではないんだということをおっしゃいますが、実際に市民の方は、何かあるときは会議棟で行うにしても、直接市役所にどうしても用事があって来て、相談するときは本庁舎で相談します。その際には、廊下といいますか間にあるところで相談

することになります。そういうことでは、新しく建てたからよくなったということばかりは言えないと思います。

次に移ります。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 個室での御相談が必要な方につきましては、1階に相談室を設けております。適宜会議室に御案内をして御相談をいただくことも可能でございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

高浜小学校の建設に当たって、図書館・いちごプラザ複合化で建設を行うとの話でしたが、面積、場所の問題で一時棚上げの状態になり、高浜小学校建設には踏み込まないということになりました。その後、今回の1プラン、いきいき広場、2プラン、かわら美術館、3併用プランが、図書館の併用プランが出されました。最初の複合化案、小学校に共に建てる案は、面積が足りない、場所が足りないから複合化案から外すとなりましたが、その計画を立てたのはどちらで、計画が変更になったことに対して、どのように責任を取ろうと考えているのでしょうか。公共施設計画は破綻していると考えますが、計画を見直さなければならないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 最初の複合化案からの変更の責任ということでございます。

内藤議員がおっしゃられる最初の複合化案、この定義をはっきりしないと、私はそれに対する御答弁になりますので、最初の複合化案とはどのことを指していらっしゃるのか、確認をさせていただきたいので、許可願います。

○議長（杉浦辰夫） 許可します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高浜小学校の建設に、図書館やいちごプラザも共に複合化で、もちろん今あるたかびあ、それから児童クラブ、それらみんな高浜小学校に組み込むというお話でした。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 私どもが最初に高浜小学校等整備事業の基本計画を定めましたのが、平成28年2月29日でございます。この中には、もう既に複合化される施設には、図書館といちごプラザは入っておりません。基本計画の段階ではもう既に入っていなかった。その後、実施方針を定め、予算を御可決いただいて、入札仕様書、事業契約書と全て議会において御検討いただく中で、これらの中には図書館といちごプラザも含まれておりませんでした。全て事前に議会に御説明をさせていただいて、事業を実施するための予算、契約締結についての議会の御議決を御可決いただいて、議会の議決に基づいて進めてまいりました。その責任はどこにあるのかと問われ

ても、議会に御説明をしております。内藤議員が、逆にどのように責任があるとお考えなのか、逆にお教えいただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 実施計画で、基本計画を立てたときに、議会が賛成したということですが、全員が賛成したわけではありませんし。

議長。

○議長（杉浦辰夫） 15番。

○15番（内藤とし子） 後ろのほうで非常に不規則発言が続いています。注意してください。

○議長（杉浦辰夫） 静粛に願います。

○15番（内藤とし子） 図書館やいちごプラザが複合化される、もちろん議会が賛成してということなんですが、複合化される予定でした。最初は、高浜幼稚園も1つになってという話も出ていました。こういうお話が議会で賛成多数で変わってきたわけですが、高浜小学校は、この12月19日にも市民の見学会が行われます。けれども、ここには、いちごプラザも言ってみれば複合化されるはずでした。これまで、高取幼稚園と高取保育園が1つになって、たかとりこども園が建設されました。しかし、高取幼稚園の旧園舎の建物は残ったまま、後どうなるのか。なくなってしまわないか、まだ決まっていないありさまです。いちごプラザも沢渡町からどこに行くのか、なくなってしまわないかと心配しておられる方も、先行きを懸念しています。高取幼稚園の旧園舎はどうするのか、いちごプラザはどうするのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、高取幼稚園のほうからお答えさせていただきます。

高取幼稚園につきましては、公共施設総合管理計画での総量圧縮対象施設となっております。したがって、解体、譲渡等していくこととしております。その時期につきましては、推進プランにおいて示していくということで、現時点ではその計画に沿って進めていく予定でございます。ただし、場合によりましては、推進プランの時期等の見直しを図るということはあるというふうに考えております。

いちごプラザにつきましても、こちらは移転の対象ということで、ただいま運営者等の意見をいただきながら、どこがふさわしいかというところの御意見をいただいているというような状況でございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高取幼稚園旧園舎ですが、地元のまちづくりといいますか地元の団体さんと話もしているということも聞いていますが、そういうお話は、どのような進捗状況になっているのか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まちづくり協議会さんを中心とする団体さんが考えをお持ちだということでお話が私どもの耳に聞こえてきましたが、具体的な案として示されていないということはこの場でお話しさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） いちごプラザは移転先を今検討中だというお話ですが、公共施設というのは、片一方で壊さなきゃならない場合もありますが、壊した場合に、それまでの建物を次にどうするのか、やはり決めてあってというか、どうしても決まらない場合はもちろんなんですが、よっぽど大きなものだったらまた決められない場合も、年数がかかる場合もあると思います。高取幼稚園やいちごプラザは、どうなるのか。先ほどいちごプラザは平成28年2月29日にはもう別々というか高浜小学校に複合化案は消えたというお話が出ましたが、非常に年数がたっています。公共施設の場合は、もう少しこの後がどうなるのかもっと早く決めなきゃいけないんじゃないかと思いますが、その点ではどうお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど来の高取幼稚園とかその点でお話しさせていただきますと、総合管理計画の中で、総量圧縮対象施設ということで、解体もしくは譲渡等を行うということで計画としてはなっています。これを、個別具体的に、いつどの時期がということは推進プランにおいてお示しをさせていただくということで、その時期、その状況に応じて、推進プランのほうで私どもお示しさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 推進プランができなければ、これがどうなるのか分からないというようにお話ですが、もう少し、たかとりこども園を建設する時点でも高取幼稚園が要らなくなることは分かっていたわけですから、もっと早く、次にどうなるのか、どうするのか決めるべきではないかと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員に申し上げます。同じ質問の繰り返しが続いていますので、質問の仕方を変えていただけますか。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 公立図書館の問題に移ります。

このたび図書館のプランが出されました。今回出されたプランは、配架冊数で言えば、これまでの図書館は8万冊数であったのが、いきいき広場案は8,600冊、かわら美術館の案は1万4,000冊、併用案でも1万7,000冊となっています。先日、こんなプランではとても納得できないと担当に言うと、これはたたき台ですと言われました。たたき台にしても、こんな冊数で図書館を作るのは問題です。図書館法で、図書館の最低規模は、蔵書数5万冊、蔵書冊数人口4万6,300人



までは1人につき4.8冊です。すると、人口4万6,300人までは、21万240冊となります。4万9,000人の高浜市の人口では、23万5,200冊となります。これを考えても、いきいき広場やかわら美術館のプラン、併用案は使えません。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の在り方というのは、建物、場所というのも大事ですけども、そもそも果たすべき役割は何かということを考えていくことが大切かなというふうに考えております。

今内藤議員のほうから、最低これだけの冊数をそろえるべきだというような御質問がございましたけれども、今蔵書数ということ言えば約20万7,000冊あるということですので、そういったところではクリアをしているというふうに理解をしております。置く冊数が減るということでございますけれども、私どもとしては、これまで貸出し機能に重視しがちだったという部分を見直して、在り方のほうも模索していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 図書館の理念は、基本的人権である住民の学習権を保証することが公立図書館の役割となっています。図書館法は、人間は情報・知識を得ることによって成長し、生活を維持していくことができるものと規定がされています。また、人間は文化的な潤いのある生活を営む権利を有するとされています。公立図書館は、住民が抱えているこれらの必要と要求に応えるために自治体が設置し、運営する図書館であると規定がされています。

市当局は、図書館の位置づけをどのように考えてみえているのでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今内藤議員のほうから図書館法等のお話も出ましたけれども、まさに住民の学習権を保証するということは理念とするべきところでございます。そういったときに、私共として今後目指していきたいというのは、そもそもの図書館の原点に戻るといいますか、そういった調べるですとか知りたい、ただ本を貸すとか、そういうことではなくて、いろんなそういう相談に応じていくですとか、そういったところを重視するという方向性を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） みんなの気持ちをきちんとつかんで進めていきたいということを言われましたが、この間3つの案が出されたんですが、業者に場所を考えてもらったと言われましたが、高浜小学校に併設ができなくなったとき時点で、市民と一緒に考えてもらうことは考えつかなかったのでしょうか。業者にという時点で、市民の税金を使っているのですから、もっとまともな案は出なかったのでしょうか。読書ボランティアの方に意見を聞いたと言われましたが、何人の

方に意見を聞いたのでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ただいまの御質問の中で、3つの案というお話が出ました。恐らく図書館機能移転支援業務の中で調査を行った内容ということで理解をいたしますけれども、この調査の中では、機能移転先として、いきいき広場とかかわら美術館を対象に行うということなのですが、そもそもそういった場所を考えると、本当に実現が可能なのか、どれぐらい本が置けるのか、そういったところを専門的に調査を行う必要があるということでこの調査を行ったものでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 図書館は、本の冊数とともに面積も重要です。延べ床面積が2,312.4平方メートル、現図書館の延べ床面積が577平米ということになっています。これでは、基準面積の25%しかありません。しかも、算出した数字は、人口割で大きく下回っています。配架冊数は11万5,209冊、これが今20万冊あるというお話がありましたが、このある本が、十分皆さんが利用されなければあるだけになってしまいます。延べ床面積が25%、配架冊数が今でさえ70%です。こんなたたき台でいいとお考えでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 少し、最近の図書館を巡る動きについて御答弁させていただきます。

文化庁の文化審議会のワーキングチームが、図書館の資料等を電子データ化して、インターネットで利用者に直接提供できるようにすべきという報告をまとめられております。また、電子書籍の進展も含めて、まだまだ2つ共課題はありますが、図書館のハードを巡る考え方は、今大きな転換期になっているんだろうというふうに市としては考えています。

そこで、今私どもが考えているコンセプトを申し上げます。

大人の方には、自己研さんのための本を読む居心地のいい場所を提供したい。それと、研究などの活動を支える場所も提供したい。幼児には、絵本を楽しむ空間を提供したい。児童・生徒には、皆さんがわいわいがやがや集まってある程度勉強ができる空間を提供したい。これが私どものコンセプトでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今コンセプトというお話が出ましたが、じゃあ、今回のいきいき広場やかかわら美術館併用案でそれが実現できるというふうにお考えなんでしょうか。図書館は、環境や場所や駐車場の問題も考えなくてははいけません。いきいき広場で言えば、駐車場が決定的に足りないと考えます。かわら美術館で言えば、場所が市の中心部から外れていること。それからかわら美術館という建物に図書館を入れるということ、そのことでもまた問題があると思っております、この点ではどのように考えてみえるのでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今申し上げたコンセプトをいかに実現するかに傾注をしております。先ほど申し上げたように、ハードがどうのこうのではなくて、その図書館の機能を受け入れられることのできる館をどう考えるか、そのように進めていきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 確かに館も大事でしょうが、ハード面でも、ここに行ったらいろんな本がある、素敵な本があるという面がなくてはならないと思っております。また、まちづくりも考えていきたいものです。文化のまちづくりから考えても、市の中心部にあるのがベストではないかと考えますが、またいきいき広場で言えば、現在3階はこども発達Bの部屋になっています。また2階で言えば、マシンスタジオで使っています。これらの現在使っている部屋を、どのように交換といたしますか、本を並べるつもりなのでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今内藤議員のほうから、図書館は市の中心部にあるのがベストだというような御発言をいただきましたので、いきいき広場という場所は適した場所であるというふうにお言葉をいただいたものと理解をいたします。

マシンスタジオとこども発達Bの部屋についてでございますけれども、これは調査の中で対象にした場所ということで、ここを使うとも使わないともまだ決まっているものではございませんので、御理解のほうをお願いします。そのように全員協議会のほうでも御報告申し上げたとおりですので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 決まったものではないと言いながら、こうやって出てくるわけですから、おかしいのではないかとと思うんです。

コロナでみんなが集まるのが難しいとなれば、アンケートで意見を聞いてもいいのではないのでしょうか。市当局は、読書ボランティアや運営委員会の方に意見を聞きましたと言われますが、市民の何%になるのか。市民は、「今の場所では、借りに行くのも返しに行くのも遠くて便が悪いのであまり利用はしていないけれども、本当は本をもっと借りたいんだよ」、そういう方も結構おられます。利用者が、最近非常に利用が、子供の本に代えてきたということもあって利用者が変わってきたと思っておりますが、まちが活性化する方策を、せっかく図書館を移設するなら、まちが活性化する方策も考えるべきだと思いますが、その点でお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ただいまアンケートというような御質問もございましてけれども、いろいろ市民の皆様の意見を聞くというのは、様々な手法がございまして。これまで、まずは図書館のいろいろ利用者の方との接点ですとか、現場で活躍されている、前線で活躍されている図書

館のボランティアさんを中心に意見交換をし、市民の皆様にもう少し広く意見を聞こうと企画したところでコロナという状況になり、やむを得ず中止をしたというような状況がございます。

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員、あと、3分です。

○文化スポーツG（鈴木明美） こういった状況の下、どういうふうにしていくのかという模索をしているところでございますが、一つの方法として、来年の1月1日号の広報から連載をするということで、そもそも図書館の役割とは何か、図書館の在り方について、市民の皆様とともに考えるというようなところを今企画しているところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 市民の意見を十分聞かずに市がどんどん進めているようですが、市民の意見を優先して聞くこと。プラン3つの案、これは計画を考え直すべきだと思います。それから、私が皆さんに聞くと、高浜分院の跡地が空いているのではないですかという話があちこちから出てきます。こういう案もぜひ計画の中に入れていただきたいと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど市がどんどん決めていくというお話がありましたが、市のほうで決めたというものはございません。今回は調査の結果について、御報告をさせていただいたということでございます。

あと、今図書館が病院の跡地にということでお話がありましたが、分院の跡地につきましては、民間の所有の施設でありますので、市が図書館として利用する考えはございません。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 民間の施設だと言いますが、固定資産税は高浜市が払っていますし、この際刈谷総合病院、豊田会と話し合って、解体費を高浜市が持って、その分高浜豊田病院の補助金からそれを引けばいいんじゃないかということも考えます。

以上で終わります。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は、15時25分。

午後3時14分休憩

---

午後3時25分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、神谷直子議員。一つ、子ども達を取り巻く食の環境について。一つ、教諭の働き方改革について。以上、2問についての質問を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） こんにちは。2番、神谷直子です。

質問の順番を入れ替えます。教員の働き方改革について質問いたします。

社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を育成するため、学校教育の改善、充実が求められています。

また、学習指導のみならず学校が抱える課題はより複雑化、困難化しております。

そんな中、先生方の仕事が増えているとデータにも表れているようですが、今、なぜ、働き方改革が必要なのでしょう。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 文部科学省が平成28年に実施した勤務実態調査によると、1か月に80時間以上に相当する時間外勤務を行っている教員が、小学校で約3割、中学校で約6割に上るといった実態が明らかとなりました。ここで言う時間外勤務とは、学校において業務に従事した時間から定められた正規の勤務時間及び休憩時間を除いた時間ということを指します。

平成30年のOECD調査では、日本の教員の時間外勤務が世界最長であることも明らかになりました。これまでは、子供のためという合言葉の下、学校では、社会の様々な要請を受けながら、熱意や使命感ある教員たちが子供に関わる多くの業務を担ってきました。しかし、子供のためとはいっても、長時間勤務で疲弊していく教員ではよい指導はできません。それどころか、過労死を引き起こしたり、心身の病に陥り、離職したり、休職したりする教員の数も年々増えてきています。同じ頃、教員の働き方が、ブラックだと大きく報道されることにより、意欲・能力のある若者が教員を志さなくなり、学校教育の質の低下が心配されています。実際に、愛知県の教員採用試験の倍率も年々減少傾向にあります。

また、正規教員の育児休暇取得等による補充の講師を見つけることもできず、欠員が生じている学校が多数あります。

そこで、教員のこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、効果的な教育活動を行えるようにするために、学校における教員の働き方改革が求められているのです。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） では、これまでどのように働き方改革に取り組んできたのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 愛知県が平成29年に策定した多忙化解消プラン、こちらに従いまして、令和2年度末までに時間外勤務が80時間を越える教員の割合を0%にする、こういったことを目標にして取り組んでまいりました。

具体的な取組としましては、教育委員会としては、会議の見直し、事務の効率化のために各委託事業等を見直しに取り組んでまいりました。また、部活動のガイドラインを作成してこれにのっとり進めてきたこと、夏季休業中に学校閉校日を設定したこと、こういったことを進めてま

いりました。

学校におきましては、事務の効率化や会議、行事の見直し等を進めてまいりました。

また、学校訪問や校長会で、先生方に向けて、子供のためであればどんな長時間勤務もよしとするような働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものでありますが、その中で教師が疲弊していくということであればそれは子供たちのためにならない、こういったことを繰り返し伝え、働き方に対する意識の改革を図ってまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） では、高浜市の教員の時間外勤務の現状を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 平成29年度から全県での調査が開始をされています。

その結果をお話ししたいと思います。調査月は6月となります。過労死ラインと呼ばれている時間外勤務が80時間を越える教員の割合、こちらが、平成29年が39.2%、小学校が26.8%、中学校は62.8%でありました。この調査であります、今年度、令和2年度の6月におきましては全体として22.1%、小学校が18.3%、中学校が28.3%となっていました。徐々に減少し、現在に至っているというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 現在の課題を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部が改正をされました。これまでもガイドラインとして示されていた時間外勤務の上限が1か月につき45時間以内、こちらが指針に格上げされ、時間外勤務の縮減の実効性が強化されることとなりました。

これを受け、高浜市立学校管理規則にも時間外勤務の上限を位置づけ、教員の業務量の適切な管理を実施していくことになっています。

これまでは、愛知県の多忙化解消プランに従って取組を進めてまいりました。先ほどお話をさせていただいたとおりであります、目標とする時間外勤務80時間を超える教員0%、こちらは残念ながら達成できていない状況であります。

そういった状況の中、上限時間45時間を目指すというところはかなり難しい状況にあると考えています。とても大きな課題だと思っています。

参考までに、令和2年10月の時間外勤務45時間以内の教員の割合は、小学校で約30%、中学校で約16%、これだけしか達成できていないという中で、45時間を目標に何とか進めてまいりたいと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 本当に先生たちは働いてみえるということが今の数字から改めて見えてきました。

この働き方改革を進めてきた中で、時間外勤務をさらに縮減しなければならないということが本当に実感したところであります。

このような中、文科省から部活動改革の方針が示されました。この方針とそれを受けた本市の考え方を教えていただけますか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） まず、文科省の部活動改革の方針であります。令和2年9月1日付で示されており、大きく3つのことが述べられております。1つ目が、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること、2つ目が、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えること、3つ目が、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行していくことの3つであります。

働き方改革により、これまで取り組めることには取り組んでまいりました。正直なところ、やり尽くしたという感がないわけではありません。さらにとということになれば、この文科省が示している部活動改革に切り込んでいくことしかないのかなというふうに今考えているところです。

これらの方針を受けて、近隣市町とも情報交換を進めながら本市としての方向性を決定し、今後、進めていきたいというふうに今考えているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） たしか、静岡県の磐田市では、平成28年から地域のスポーツクラブを設置して、運動部活動の新たな形態に取り組んでみえます。私も、以前、視察にお伺いしたことがあります。

このような先進地を参考に、高浜市に合う形を検討していただくようお願いいたします。

続いて、GIGAスクール構想により、本市においては県内のどの自治体よりも早く1人1台タブレット端末の導入と各教室への電子黒板の配備が完了しております。

GIGAスクール構想が働き方改革にもつながりますか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） はい、つながっていくものと考えています。

本市におけるGIGAスクール構想であります。学び方改革、教え方改革、働き方改革の3要素から構成をしているところです。働き方改革の面で言いますと、授業準備の負担軽減、それから教材の共有データ化、授業の効率化、オンラインの研修や会議を実施することによって時間を生み出すこともできます。

こういった面から働き方改革につながっていくものと考えているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） それでは、今後の取組について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 先ほども御答弁申し上げましたが、部活動改革について、本市としての方向性を決定し、実施していきたいと思っております。

次に、学校、家庭、地域をつなぐ連絡システムというものがございます。簡単に言いますと保護者のスマートフォンやタブレット、パソコンなどをオンラインでつなぎ、やり取りができるシステムです。これには3つの機能があります。メッセージ機能、アンケート機能、欠席連絡です。

メッセージ機能は、保護者の登録したスマートフォン等にメッセージを送信したり、これまで印刷して配布していた文書をデータで送信したりすることができます。現在のメール配信システムでは未読者が特定できませんでしたが、このシステムでは未読者に自動で再通知できるような設定も可能となっております。

アンケート機能を用いると、これまで紙媒体で実施し、集計をしていたアンケート調査をオンラインで実施することができます。集計も自動集計となります。また、学校行事等への参加申込みも同様にオンラインで実施することができます。

最後に、欠席連絡ですが24時間いつでもオンラインで連絡することが可能なので、多忙な保護者にとってもありがたいものとなると思っております。教員にとってもインフルエンザの流行期など、ひっきりなしにかかってくる電話への対応も不要になります。

このようなシステム導入を推奨する通知が令和2年10月20日付で文科省から届いております。教員の働き方改革につながるシステムでありますので、今後、導入の検討を進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） たしかに、うちの子供も学校にお休みの連絡を入れたくても話し中で困ったことがあります。ぜひ、進めていただくようお願い申し上げます。

冒頭にお話ししましたように、社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を育成するため、学校教育の改善、充実が求められております。

そして、先生方には、これまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにしていただきたいとお願いをさせていただきます。

また、教育委員会、校長先生方には、さらなる働き方改革を進めていっていただきたいと思っております。

次に、子ども達を取り巻く食の環境についてですが、食育についてお聞きいたします。



平成17年に食育基本法が制定され、高浜市においては様々な食育活動が子供を中心に展開されてきたと認識しております。

現在までにどのような経緯で食育に取り組んできたのか、お聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 食育基本法では前文において、子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものであると記しています。

次世代を担う子供たちが健全な食生活を送るためには、子供の成長に応じた食育が行われる環境づくりが重要ということで、高浜市は子供を中心とした食育活動に取り組むこととし、平成18年度に高浜市こども食育推進協議会を設置し、高浜市こども食育ガイドラインを作成いたしました。

そこで中学校卒業までに達成することを目指す食育目標を設定し、幼稚園、保育園や小・中学校で共通認識を図りながら、毎年、各施設や地域のイベント等で様々な食育活動を実施してまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 高浜市の場合、食育を子供中心に取り組んできたことは大変素晴らしいと思っております。

子供に対する食育活動に取り組んできた経緯は分かりましたが、これまでに実施してきた食育活動として具体的な取組はどんなことがあるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） それでは、食育の取組の一例を紹介させていただきますと、地域のイベントにおきましては、例えばおにぎりなどを作る体験ができるブースを出展し、自分で楽しく作っておいしく食べる機会を設けたりしました。また、子供たちが意欲的に食に向き合うきっかけとなるように食に係る研究などの募集を行い、小学生は食に関する自由研究、中学生は例えば朝食のレシピづくりなど、テーマに即したものを、毎年、多くの児童から応募いただいております。優秀なものについては表彰しております。

また、各施設においては、食育月間の食育の日となる6月19日に合わせ、郷土料理でありますとりめしを給食で提供したり、また、箸の使い方の練習をするなど、給食の時間を活用して食育活動にそれぞれ取り組んでおります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 私も、議員になる前は食育ボランティアとして活動しており、親子でおにぎりを作る講座や農協の女性部の方々と子供たちと一緒にとりめしづくりをするなどさせていただいたことがあり、懐かしく思い出します。

食育は子供たちの健全な成長に直結する重要な活動ですが、今後の展望はどのようにお考えですか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 子供たちが食の大切さを認識し、健康的で豊かな食生活を送る力を身につけること、それが子ども食育ガイドラインに示してありますが、そういったように食べることを通して、楽しい・うれしい・おいしいと感じることが大事でありますので、これまで積み重ねてきた食育活動のノウハウを生かしながら、今後も子供たちが楽しみながら食に関わる活動を継続的に実施していき、健康的で豊かな食生活を送ることができる力を身につけられるように努めてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ぜひお願いいたします。食は人生の基盤となるとも重要なことです。食育もとても大切なことだと思います。ぜひ取組を進めていっていただきたいです。

食育のキャラクターといえば、高浜市ではカワラッキーですが、副市長のそこにもついておりますね。先ほどちらりと拝見しました。

高浜市の公式インスタグラムカワラッキーでも、保育園のおいしそうな給食をアップされてみえました。その給食についてお聞きします。

特に、今回は学校給食について、本年3月から5月にかけての学校の臨時休業により、保護者の皆さん、学校給食のありがたさを実感されたことと思います。

また、今年は高浜市の50周年ということもあり、給食でお祝いに高浜市の50周年のマークを入れたコロケが提供されていました。

さらに、コロナ対応として、低所得者の方に対する休校中の昼食費支給がNHKの番組に帯で繰り返し表示されたことで、市民の皆さんはこの取組に温かみを感じたのではないかと思います。

その学校給食ですが、学校給食についてどのようにお考えか、お聞きかせいただけますか。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 児童・生徒が充実した学校生活を過ごすためには心身の健康がその基本となります。食べることは生きることそのものであり、市内では年間に約96万食の給食を提供しています。また、義務教育期間の9年間を通して、1人当たり約1,600食の給食が提供されていますので、学校給食は子供の心身の健康の成長に欠かせない、大きな役割を担っていると考えております。

現在は、コロナ禍であり状況が異なりますが、通常時の給食の時間には、子供たちの元気な姿と笑顔が広がっています。同じものの味を共感し合ったり、自分の思いを伝え合ったり、たくさん食べた満腹感など、楽しい特別な時間となっています。

また、本市では、健全な食生活を営むための食育についても、子供に身近な存在である栄養教

論が実施することで健康教育の面でも充実していると考えております。

給食の提供に当たりましては、各学校を担当する栄養教諭が中心となり、食の安全・安心を第一に、食品や設備、配膳等の衛生管理やアレルギー対応等を徹底し、食中毒の防止やコロナ禍における感染防止等に努めているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 先ほど、コロナ禍において感染防止に努められているという御答弁でしたが、6月の学校給食再開以降、配膳や献立などでどのような感染予防対策を実施してきたのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 学校給食の再開に当たりましては、文科省から通知されました新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン等を参考に、市内統一事項を定め、コロナ対策を実施してきました。

まず、学校給食再開時でございますが、配膳しやすいパンや麺の回数を週1回から2回に増やし、おかずを1品減らすなど、配膳に関わる人数と時間を最小限にする工夫をいたしました。また、パンの個包装の実施、換気しながらの配膳、給食当番のより厳格な健康管理の徹底、配膳時のナイロン手袋の使用、喫食前の全員のアルコール消毒、配膳中は全員マスクを着用し、静かに過ごす、グループでの会食はしないで前を向いた状態で喫食するなど、給食時の接触リスクの軽減、飛沫感染を防止する取組を実施してきたところでございます。

本市は、自校調理方式でございまして、栄養教諭が身近にいますので、栄養教諭を中心に、調理員、校長をはじめ教職員、児童・生徒が一体となり、新型コロナウイルス感染予防対策をきめ細かく実施してきているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 今、御答弁にありましたように、本市は自校調理方式を採用し、栄養教諭と児童・生徒さんが近くにいるということで、コロナ対策も徹底されているということで安心いたしました。

本市が採用している自校調理方式について、どのような特長があるのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 本市は全ての小・中学校に給食調理室を設け、担当校の栄養教諭が献立を作成し、給食を提供しております。

自校調理方式の特長は、校内にある給食室で調理をするため、学校ごとに工夫を凝らした、毎日作りたての温かい食事を提供することができます。また、調理から食べるまでの時間が短いため、食材の味も落ちにくく、手作り感があり、家庭の味に近い給食を提供することができます。その他にも、調理中の給食のおいしい匂いが漂ってくるということもあり、食欲も湧いて

きますし、調理している人の姿が感じられることで感謝の気持ちも芽生えるということもございます。

また、栄養教諭は給食中に教室を回り、子供との距離が近いので、子供の意見が献立に反映しやすく、食育も推進しやすい状況にございます。他市と比較して、残菜・残食も少ないということから、自校調理方式による本市の学校給食は子供の心身の健康の成長のためにも大きな役割を果たしているというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 自校調理方式は、担当する栄養教諭にとってもやりがいがあるのではないかと想像できます。

市内に栄養教諭は何人お見えですか。また、教育委員会と栄養教諭とはどのような接点があり、どのような声が届いているのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 本市は、自校調理方式でございますので、市内に5名の栄養教諭が配置されております。参考に、センター方式ですと、栄養教諭は2名の配置となります。

現在、栄養教諭と接する機会ということでございますが、学校給食の会計監査時に年2回、予算編成時に1回、衣浦東部保健所の食品衛生広域監視指導時に1回、その他必要に応じて、打合せを実施しているというところでございます。

その中で、栄養教諭からの声ということでございますが、自分の作成する献立が給食として提供され子供の反応も身近に見ることができるため、日々、やりがいを持って仕事に取り組むことができる。高浜市は栄養教諭に人気のまちであるというふうにお聞きしております。

また、ある栄養教諭は、学校が好きな児童も、もしかしたらちょっとつらいことがある子供も、給食の時間はみんなが楽しい時間であってほしいと思っています。給食に込めたちょっとした工夫で、子供の明るい表情が見られるとすごくうれしくなり、今度はどんなメニューにしようかと考えるのが楽しくなるとおっしゃる姿が印象的でございました。

このように自校調理方式は子供が身近にいますので、子供から直接エネルギーをもらい、栄養教諭としてやりがいを持って食育等にも力を発揮していただいているというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） それでは、近隣市の学校給食はどのような調理方式になっているのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 近隣の刈谷市、安城市、知立市、碧南市は、いずれもセンター調理方式を採用しております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 自校調理方式を維持していくためには、学校の敷地内に給食調理室を設置する必要があります。

今後の大規模改修工事時にはどのように対応してくのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 現在、給食調理室を設置するための学校給食衛生管理基準は厳格化されておりまして、高浜小学校と翼小学校を除く学校におきましては、現給食調理室を改修するだけでは衛生管理基準を満たすことができない状況にあると考えております。

そこで、増築等の改修をするか別の場所に新築するかの選択というふうになりますが、児童・生徒に給食を提供しながら増築等の改修工事を実施することは工期的に困難ですし、給食を中止して改修する場合には保護者に大きな負担を強いることとなります。よって、現時点では、学校敷地内の配膳が可能な場所に給食調理室を新築する必要があると考えております。

現在、大規模改修工事の設計に着手している高取小学校と吉浜小学校では、建設用地確保の目的が立ってきていますので、今後、その他の学校についても大規模改修工事の設計の段階で本格的に検討し、子供にとってメリットが大きい自校調理方式を守っていききたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 今、自校式のメリットをお話しになったようにたくさんあります。校内にある給食室で調理をするため、学校ごとに工夫を凝らした毎日作り立ての温かい食事を提供できる、調理から食べるまでの時間が短いため食材の味も落ちにくい、手作り感があり家庭の味に近い給食を出せる、調理中の給食の匂いが漂ってくることもあり食欲も湧くし、調理している人の姿が感じられることで感謝の気持ちが芽生える。栄養教諭は、給食中に教室を回り、子供との距離が近いので、子供の意見が献立に反映しやすい、食育も推進しやすい。また、他市と比較しても、残菜・残食も少ないことから、自校調理方式は子供の心身の健康の成長のためにも大きな役割を果たしているというお答えでした。

私もこのまま自校式で給食を続けていっていただきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

次に、子ども食堂についてお尋ねします。

高浜市は他市に先駆け、行政としては早くから子ども食堂の取組をしてみえます。

まず初めに、取組を開始した経緯についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 平成27年4月から、生活困窮家庭等の子供達を対象とした学習支援事業を開始しております。

その中で、子供達が健全に成長する上で勉強に加え、栄養バランスのとれた食事が必要であるとの考えから、市内15の団体に御協力いただき、毎週土曜日、いきいき広場のクッキングスタジオでボランティアさんによる昼食支援を始めました。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） そのボランティアさんは、調理だけでなく、食材の用意を自ら行ったりと負担もあると思います。

ボランティアさんに対する支援はありますか。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 昼食支援を行っている団体からの持ち出しも多く、協力団体の経済的負担の軽減を図ることを目的にこども食堂支援基金を創設いたしました。市民や市内外の企業・団体等から広く寄附金を募り、基金から食事提供に御協力いただいた団体へ奨励金を交付しております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

そのこども食堂支援基金の寄附についての実績を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 令和元年度までの4年間で、個人、企業等から延べ180件、総額276万円余の寄附金をいただいております。また、金銭以外にも現物としてお米や野菜、果物等を提供していただける方もおみえで、大変ありがたく思っております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 本当にありがたいことです。

学習支援事業での食事提供以外に子ども食堂が実施されていると聞いておりますが、その内容についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 平成29年4月より、南部まちづくり協議会が子ども食堂、（通称）すこやかサタディを立ち上げられ、第2・4土曜日に地域共生型福祉施設あっぽで生活困窮家庭の子供たちを対象とした夕食支援を始めております。

このすこやかサタディでは、単に食事支援だけでなく、あっぽを利用する高齢者や地域の大人との世代を超えた交流により、将来、社会へ出ていく上で必要なコミュニケーション能力も培われる場にもなっております。

子ども食堂は、食を通し、子供達を地域ぐるみで支える取組であります。現在は市内2か所での実施ですが、今後は他の地域においても子ども食堂の開設意向を示す企業や団体があれば、市として立ち上げに向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 本当にありがたいことだと思います。

子供たちが生まれ育った家庭の経済社会状況にかかわらず、未来への希望を持ち自立する力を伸ばすことのできる機会や環境を提供することは、大人世代の責任だと思います。子供たちに第3の居場所を提供することで、子供たち自身が人や社会と関わる力、自己肯定感、学習習慣など、自立する力を伸ばしていけることが大切だと思います。

それには、高浜市やボランティア団体、企業、市民の方々と、みんながみんなの子供を育てる社会をつくることが大切だと思います。

市政クラブの令和3年度の予算編成に当たり提出した提言書でも、目標を子育て・子育てを支える環境を整えますでは、（2）で、市民に子供は高浜の財産として認識されるよう、子育て・子育てに優しい地域社会の仕組みをつくとあります。

今回は、教員の働き方改革、食育、給食、子ども食堂とお聞きしました。また、この市政クラブの提言書の中で、目標4、学校、家庭、地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげますの中の部分で、児童や生徒たちが安心して健やかに取り組める学習環境の充実を図るとあります。

いずれも子供たちにとって大切なことばかりだと思います。ぜひ今後ともよい政策はこのまま継続したいと思っています。

以上で私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩をいたします。再開は16時10分。

午後4時00分休憩

---

午後4時10分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、荒川義孝議員。一つ、令和3年度予算編成に向けた市政クラブの政策提言について～第6次高浜市総合計画アクションプランについて～。以上、1問についての質問を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

本日最後となります。お疲れのところ、よろしく願いいたします。

第6次高浜市総合計画アクションプランの目標1「まちへの想いを育み、いつまでも住みたいと思えるまちをつくります」において、第7次高浜市総合計画について、職員研修についての2つの観点から、市政クラブは政策提言を行わせていただきました。

第7次高浜市総合計画については、私自身、令和2年9月議会において質問をさせていただきました。その際の当局の御答弁として、総合計画を策定するに当たり、庁内組織としては総合計画策定委員会及び総合計画策定プロジェクトを組織し、取り組んでいかれる予定ということ、ま

た、市民の皆様の声を計画に反映すべく、総合計画審議会を設置し、加えて、公募市民により新計画の内容に対するアイデア、意見具申を行うとともに、計画の内容の試行的実施や推進をしていく高浜市の未来を描く市民会議を立ち上げ、計画の策定に取り組んでまいりますと御答弁いただきましたが、このコロナ禍において、一堂に会しての検討が難しい中、市民の皆様の暮らしを取り巻く環境が非常に速いスピードで変化する時代だからこそ、将来の高浜市が目指すべき方向をしっかりと職員の皆様が先頭を切って市民の皆様に示し、協働してまちづくりを進めていく必要があると考えます。

そこで、職員個人の能力向上はさることながら、全庁的に政策、施策、事業目標を共有し地域課題の解決に当たる職員力の形成について伺っていきます。

本年10月に発効された第6次高浜市総合計画基本計画施策評価シートから令和元年度の取組として、市民と一緒に地域活動に取り組んでいる職員の割合が前年より5%上昇し60%となっていますが、上昇した要因についてどのように分析されますか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 上昇しました主な要因といたしましては、新規採用職員を含め、これまで地域活動に取り組んでいなかった職員のうち、新たに消防団に10名、まちづくり協議会特派員に3名、市制50周年記念事業職員プロジェクトに3名の計16名の職員が加入し、地域活動に取り組むこととなったためであります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

積極的な地域活動などの実践を通して、住民の皆様とのコミュニケーション能力や交渉力の向上や人脈づくり、あるいは問題意識や課題の提起など様々な効果が期待できると思います。その先に、職員の意識改革を促し、住民目線の政策立案が行われ、市民協働がますます推進されていくことと思います。

職員の意識改革を行っていく上では職員研修は欠かすことができません。本市においては、3つの階層に分けて研修を実施してみえますが、政策や施策レベルを共有していくためには、組織マネジメント能力も重要な要素と考えます。政策、施策を正しく理解し、事業目標を部下である職員に対ししっかりと伝えて事業遂行に導くリーダーシップが必要であると考えます。

そこで、管理職や主査職等を対象に、管理職リーダー研修や主査・主任研修として、オーナーシップ研修などが行われていますが、どのような目的で、どういった内容で行われているか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 管理職リーダー研修や主査・主任研修の目的といたしましては、管理者としてのマネジメント力またはチームの中核としての主体性や仕事の効率性の向上、職場内



コミュニケーション力の強化のほか、良好な職場環境づくりのための意識改革などを目的に実施をしております。

これまでの実施内容といたしましては、管理職リーダー研修では、管理者としての仕事の価値基準の再認識をし、部下とのコミュニケーションの手法を身につけることで、いかにして部下のポテンシャルを発揮させ組織の生産性を向上させるかについて学びました。

また、ダイバーシティ（多様性）の理解や職場の協力体制の推進（声かけ、フォロー）など、安心して職員が働くことのできる体制づくりについて学んだほか、職場のメンタルヘルス対策として、管理職が直属の部下への個別指導、相談や職場環境改善を行うための意識と知識を習得いたしました。

主査・主任研修では、自分事として考える当事者意識や仕事に対して主体性を持って取り組む姿勢、チームの中核としての役割について再認識してもらうとともに、上司と部下とのつなぎ役としてのコミュニケーションスキルを高めるための手法や効率的に仕事を進めるための手法などについて学んでおります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

管理職研修では、組織の生産性の向上と環境づくり、主査等の研修では、当事者意識や役割意識、両研修の共通テーマとしては、人間関係構築能力がキーワードとなってくることがよく分かりました。

では、それぞれの研修の効果及び成果について、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 管理職リーダー研修や主査・主任研修の実施による効果及び成果でございますが、これらの研修につきましては、平成29年度から実施し3年が経過をしております。まだ大きな効果や成果は上がってきておりませんが、少しずつよくなってきた点について申し上げます。

1点目は、時間外勤務時間数の削減でございます。職員1人当たりの年間の時間外勤務時間数が、平成28年度では139.2時間であったのに対し、令和元年度は135.4時間と、公共施設の再配置や制度改正などにより業務量は確実に増えてきておりますが、時間外勤務時間数については減少傾向でございます。

2点目は、年次有給休暇取得日数の増加でございます。職員1人当たりの年次有給休暇取得日数が、平成28年度の8.2日に対し、令和元年度は10.0日と増加傾向にあり、各所属において取得しやすい環境が整ってきたと感じております。

3点目は、男性職員の育児休業取得者の増加でございます。ここ10年ほど、男性職員の育児休業取得者はおりませんでした。令和元年度に1名、今年度もこれまでに1名の男性職員が取得

しており、職場における意識が変わってきているというふうに感じております。

4点目は、メンタル不調による病気休暇取得者及び休職者の減少でございます。今年度に入ってから、メンタル不調による新規の病気休暇者は1名、新規の休職者は0名となっております、職場内でのフォローや協力体制が整ってきたというふうに感じております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すればメンタルヘルスに及ぼす可能性が高く、生産性の低下や離職リスクの上昇、組織イメージの低下など、様々な問題を生じさせます。

業務量が確実に増えている中での時間外勤務時間の削減や休暇の取得率の増加、あるいはメンタル不調者や病気休暇者の減少は、研修目的をしっかりと果たし、職員の皆様の御努力の成果であると思います。

リーダーシップについて伺いましたが、次に、若手職員を対象に行われる成長支援研修、業務改善研修などが実施されてみえますが、どのような内容で、こういった成果を期待するか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 若手職員成長支援研修では、毎年度、新規採用職員を対象に、接遇、情報セキュリティ、自治基本条例、総合計画、地方財務、権利擁護、健康管理や人事評価制度などについて学んでもらっています。また、市長とのランチミーティングや先輩職員とのフリーストークについても実施をしております。

業務改善研修では、採用後1年目から4年目までの職員を対象に昨年度実施をいたしました。1年目の職員は、グループに分かれて全庁共通業務の改善に、2年目から4年目までの職員は、個別に担当業務の改善に取り組みました。

これらの研修において期待する成果といたしましては、若手職員成長支援研修では、高浜市職員として最低限必要な知識を身につけてもらうとともに、孤立せずに同期や先輩と何でも相談や意見できるネットワークを構築してもらうことにあります。

業務改善研修では、若手職員の柔軟な発想を現場に生かすとともに、職場の同僚や上司等とコミュニケーションを取りながら改善を実現することで、自身の業務に自信とやりがいを持ってもらうことにあります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

そのほかに若手職員に対する研修や全庁的な取組はありますか。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 若手職員に対する研修では、2年目から6年目の職員を対象に、ま

ちづくり協議会特派員として地域活動を経験してもらっています。また、若手・中堅職員を対象に、市制50周年記念事業職員プロジェクトを立ち上げ、昨年度は、市民会議50にプロジェクトの職員が参画し、市民委員の皆さんと一緒に市制施行50周年記念事業の検討をするとともに、イベントの企画運営などを行ってまいりました。

今後は、来年度に延期された記念事業や記念式典の実施に向け、プロジェクトチームを再結成し、市民の皆さんと一緒に記念事業を盛り上げていくための準備を進めてまいります。

また、全庁的な取組といたしましては、昨年度、若手職員を対象に実施した業務改善を、今年度、全庁的に広げていく予定をしておりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により思うように取り組めておりませんので、1月に管理職リーダー研修及び主査・主任研修として実施する働き方改革研修を契機に、業務改善の取組を全庁的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

若手職員が柔軟な発想で新たな施策や事業を提言して実施を図るなど、人が育つ環境づくりに積極的に取り組まれていることがよく分かりました。

従来の人材育成は、上司や先輩の厳しい指導の下、公務の中で能力が鍛えられていくOJT型の育成でありましたが、人材育成を個々の職員や現場任せにしない仕組みの一つが構築されていると思います。

加えて、全庁的に業務改善に取り組むきっかけとして、働き方改革研修が1月に実施を予定されていますが、どのような内容なのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 働き方改革研修の内容といたしましては、社会の現状を踏まえた働き方改革、業務改善の概要、必要性について認識し、働き方改革の手段や業務改善の手法を学んだ後、グループ内の連携と協力体制を意識した具体的な働き方改革の推進方法や業務改善の手段について学んでもらうものとなっております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 人間関係の構築や業務改善による働きやすい環境づくり、50周年記念事業などの全庁プロジェクトにより、グループ内の連携と協力体制の取組は成果が出始めていると思いますが、研修において、全庁職員が政策、施策、事業目標を共有する取組はありますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 研修の機会を設けての共有については、これまで、公共施設の再配置などの重要な政策については必要な都度実施してまいりました。

しかしながら、職員が入れ替わっていく中、定期的な研修の機会は十分に設けることができ

いないと感じておりますので、来年度以降、若手職員成長支援研修の中で取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

研修以外に、例えば自己評価や面談、人事考課等で全庁職員が政策、施策、事業目標等を共有する機会がありますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 各部局長が作成する部局長の実行宣言や各グループリーダーが作成するグループ業務実施方針等について、所属職員に周知するための面談、または人事考課に係る評価結果についての面談など、部局長またはグループリーダーが所属職員と面談を行う中で、部やグループの施策や目標については共有する機会を設けております。

一方、全庁職員が、政策、施策、事業目標を共有する取組については、幹部会議等の場において共有した内容を部局長やグループリーダーから所属職員に伝達しております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。よく分かりました。

若手職員などは、定例的、日常的な業務に追われ、その業務の政策的な意義を理解せず遂行しがちなところであります。実際、中堅クラスになって事業評価を行っていく中、初めて意識するところではないでしょうか。

腰を据えて研修などにおいても意識の共有も一つの手法ではないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

市の政策、施策、事業目標等をしっかりと理解することにより、地域の課題を解決する手段が見えてくると考えますが、地域で活躍する職員をどのように育成するか、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、地域で活躍する職員という御質問をいただきました。この点については、2点の視点が重要であるというふうに考えております。

一つは、職員が地域との関係性を築くことにございます。この取組みでは、これまでも普段の仕事の中、また、消防団員、青年会議所会員、まちづくり協議会特派員、SBPなど、地域の活動を通して、さらには職員が仕事を離れたところで町内会役員として活躍するなど、その裾野は広がりを見せております。

もう一つは、高浜市の課題を認識し、課題を解決するのに必要なノウハウを身につけることにございます。このノウハウを身につけるためには、広い視野と視点を持つことが大切であり、議員がおっしゃるとおり、市の政策、施策、事業目標等をしっかりと理解することも重要な要素の

一つであると考えております。

そこで、今後取組を進めます市制施行50周年記念事業の職員プロジェクト、これを足がかりにいたしまして、令和4年度以降の実施を予定する地域課題解決に向けての実践研修の中で、市の政策、施策、事業目標等をしっかりと理解することを意識づけるとともに、令和4年度までに策定をいたします職員成長支援計画の改訂版の中でもしっかりと位置づけをしていきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

地域課題解決に向けての実践研修も計画されるということで、大変期待しておりますのでよろしく願いいたします。

そんな中、コロナ禍において集合研修など大変苦慮されてみえますが、コロナ禍において目標1を達成するため、どのような人材育成を目指していくか、お考えをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） コロナ禍の前においてもオーナーシップ研修を実施するなど、自律型の人材育成というのは目指してきております。コロナ禍において、ますますこの部分が重要になってきているというふうに考えております。

コロナ禍では、行政を取り巻く環境の変化が確実に速くなってきていると。コロナ禍の中、市民のニーズに的確に答えていくためには、組織として変革スピードを上げていかなければなりません。そのためには、職員一人一人が、スピーディーに自ら考え、自ら解決する行動を起こすことのできる自律型人材の育成をさらに推し進めていくことが必要であると考えております。

また、コロナ禍において、自律型人材であるとともに、グループや部のことだけでなく、組織全体を見渡して施策を考えることのできる意欲と能力を身につける必要があると考えておりますので、こういったことを意識しながら、今後の人材育成に取り組んでまいります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 大変ご丁寧な御答弁ありがとうございます。

昨今、多様な行政課題への対処、定数削減、多様な事情を抱える職員の増加や仕事観の変化の中、管理職は限られた人員で効率的に仕事を処理することが求められ、人材育成に十分な時間をかけ、若手に仕事を任せて経験を積ませる業務運営ができにくくなっています。

そうした中で、自律型人材育成とともに組織全体を見渡して施策を考えることができる意欲と能力の形成は、地域課題の解決、ひいては真に地域に役立つ職員力を養い、限られた職員で行政運営が可能となる効率的で生産性の高い組織体制の構築につながっていくことと思います。

職員の皆様が、政策、施策、事業目標を理解した上で地域に関わり、地域の問題解決に当たり、そして地域の皆さんと考え、新たな課題や視点を持ち帰り、政策立案に当たるといった好循環を生

み出していくことと期待をしております。

こんな時代だからこそ、目標1を具現化するため、高浜市職員としての誇りを胸に、先頭を切って市民の皆様のまちへの愛着を深め、共に考えていけるよう、対話の場をつくり、シビックプライドの醸成に努めていただきたいと思います。

次の目標3は、学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みますについて、市民の皆様の生涯学習並びに生涯スポーツについての成果を生かす場づくりや活動を通じての価値感やシビックプライドを醸成し、魅力ある新たな高浜らしさの創造を提言させていただきました。

特に、地域の伝統や文化活動は、過去から脈々と受け継がれ、時代に合わせて進化を遂げ、それに呼応するかのようにより市民の皆様の価値意識も変化してきていると思います。

そこで、総合計画の、みんなで目指すまちづくり指標に、高浜市に愛着・誇りを持っている人の割合が掲げられていますが、この指標を設定している考え方について、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指標を設定している考え方についてということでございますけれども、まちの自慢や魅力を知り、まちへの愛着・誇りが高まるということは、住んでいるまちをよりよくしたいという思いや行動につながっていく、そして、市民の皆様の主体的な学びやまちづくりの原動力となるものである、そういった考え方から、この指標を掲げているものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

まちへの愛着や誇り、そしてシビックプライドを高めるためには、多くの人に過去、現在、そしてまちの自慢や魅力を知ってもらうことにあります。加えて、将来に向けた人材育成と環境整備も必要であると考えます。

そこで、シビックプライドを醸成する一つとして、市誌編さんが挙げられますが、現況と今後について、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 平成28年度から、新しい市誌の編さんということで進めてまいりまして、現在、編集作業が大詰めを迎えているところでございます。ただ、今年の3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして調査や執筆作業に一部遅れが出ているということもありまして、今年度中の発刊が今難しいという状況にありまして、来年6月から7月頃の発刊を目指しているところでございます。

5年間の編さんの成果としましては、高浜市の歩みに関心を持ってくださる方や、資料や情報をお寄せいただく機会が増えまして、市の歩みをうかがい知ることができる貴重な資料の散逸・消失を防ぐことができたということ、自分もちょっと調べてみよう、そういった好奇心を持つ方

が増えたといった点が挙げられます。

今年度で編さん作業は一旦区切りとなりますけれども、編さん委員の皆様方からは、つくって終わりではなく、むしろここからがスタートであるといった御意見をいただいております。来年度以降は、たかはま歴史・文化保存活用事業としまして、例えば、市民の皆様同士で市誌を読む会という学び合う場の開催、あるいは本編には載せ切れなかったことを引き続き掘り起こしまして小冊子等にまとめ発信するなど、先人の皆様方が歩んできた高浜市の足跡、魅力・自慢をもっと知りたい、調べてみたい、何かやってみたい、そういった動きにつなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

市民の皆様暮らしを取り巻く環境が非常に速いスピードで変化する時代、先人の歩みやその願いを切り離すことはできません。地域の成り立ちを理解し、それらを踏まえた上で、本市の目指すべき将来を実現していくためには、歴史を重視しなければなりません。

市誌編さんを通じて、市民の皆様が高浜市を再発見してもらい、まちを愛する心を育てていただきたいと思っております。

さて、高浜市の過去から現在において、地域の伝統や文化活動の一環として、社会教育や生涯学習の根幹をなす公民館活動が続けられています。

本定例会でも高取公民館のプラザ化が議案に上程されていますが、高浜市全体の公民館活動の現況についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 高浜市全体の公民館活動の現況についてという御質問でございますけれども、公民館活動につきましては、時代の変化とともに全国的にもその在り方が変化しております。高浜市におきましても、近年、公民館の活動とまちづくりの活動を統合していこう、そんな動きが見られております。

まず、平成28年度に港小学校区におきましてまちづくり協議会と公民館の運営委員会の活動が統合されました。その後、平成29年度から翼小学校区、それから高取小学校区におきましても令和3年度からの移行に向けて、今、準備が進められているところでございます。

それから、高浜小学校区におきましては、昨年度から、公民館活動とまちづくり活動の統合に向けた意見交換が行われておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としまして、公民館活動運営委員会におきましてそれぞれの事業部会の中で今後の公民館活動に関する意向調査を行われたということでございますが、その中で事業を見直し・廃止した方がよい、一旦活動を終止し、また機運が高まれば再開すればよい、校区内で重複・類似している活動もあるといったような御意見が多数上がったとのことで、現在、今年度をもって公民館の運営委員会を解

散するというような方向性で検討が進められていると伺っております。

吉浜小学校区につきましては、現在のところ、組織として一本化するという動きはございませんが、課題の内容に応じて連携・協力体制がとられると承知をしております。

市といたしましては、地域における学び、文化活動というのは公民館という形に一律に当てはめるのではなく、地域の課題や実情に応じてそれぞれの地域に合った形で行われることが望ましいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

市民の皆様のライフスタイルや価値観の多様化により、市民の皆様の学びや文化活動も多岐にわたっていることと思います。地域の実情に合わせた形で行われることは時代の要請であると思いますが、その傍ら、将来に向けた地域の人材育成も着実に進めておられます。

イノベーションによる新産業の創出やアイデアあふれる方策によって地域課題を解決し、目指す社会の姿を体現している、または実現しようとしている全国各地の取組に贈られるプラチナ大賞の優秀賞、特に地域人材育成賞をたかはま夢・未来塾が受賞されました。現在から未来へ夢を紡ぐ活動のたまものであると思います。

現在までの活動の総括と今後の可能性について、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） たかはま夢・未来塾について御質問でございますが、平成19年度の発足以来、将来に羽ばたく人材の育成を目指し、ロボカップをはじめ、ディベート選手権や創意くふう展、映画コンクールなど、各種大会での子供たちの目覚ましい活躍ぶりは皆様御承知のとおりでございます。

未来塾での経験は、学業や職業選択への影響を与えるだけでなく、最近では卒業生が未来塾のサポーターとして活躍する機会も増え、学びを通して培った知識や技能を生かすといった本市の生涯学習が目指す学びの循環も見られるようになりました。

このたびのプラチナ大賞における優秀賞地域人材育成賞の受賞は、継続的な取組により、子供たちが塾を通して培った経験等が生活や将来の進路等に生かされている点、企業人をはじめ様々な人材が未来塾の運営に携わり、子供も大人もともに学び合うといった点が評価されたものと考えております。

今後も、これまでの成果や時代の流れを踏まえながら、市民や事業者の方々の力を生かしながら、子供たちの生きる力につながる企画に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

生涯学習が目指すべき理想のスタイルである学びの循環が、しっかりと未来塾の中で構築され



てみえることに感銘を受けました。

市民の皆様や事業者のお力、そして子供たちの生きる力につながる企画が、やがて目標3に掲げられている学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちの力を育んでいくことと思います。ぜひともこの好循環を全市域的に広げていただきたいと思います。

まちの力といえば、目標6の産業を活性化してまちを元気にするのもその一つです。

企業誘致や創業支援もさることながら、まちを活性化させる観光政策に取り組んでいかなければならないと思います。

第6次総合計画後期基本計画内においては、観光政策はずばりと記載されているというより、この目標が目指す4年後のまちの姿の一つに、まちの魅力に触れようと市内外から多くの人が訪れていますと掲げられています。

そこで、観光政策における本市と観光協会のそれぞれの役割についてお伺いしていきます。

本市は、観光協会への財政的支援を行い、観光協会が本市の観光資源を活用した事業を実施するといった分業がなされているところでございますが、その取組から見えてきた課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 本市の観光振興の実現を図るため、これまで様々な事業を展開してまいりました。鬼みちまつりやオニマルシェといった観光交流事業、インスタグラムをはじめSNSを活用した情報発信事業、ON I—H o u s eを拠点とした観光案内事業など、観光資源を活用して、地域に対する誇りを高めながら地域の活性化に寄与してきました。

一方で、見えてきた課題としましては、市内の観光資源を点や線でしか結びつけられていないため、面として活用していく必要があると考えております。また、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌といった媒体を、より効果的に活用した情報発信を行うことも重要であると考えています。

これらの課題を解決するためには、市と観光協会の関係をより一層密にし、お互い情報交換をしながら事業を一体的に推進すべきであると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

一般的に市町村の観光協会が組織上抱える問題として、予算不足、会費や補助金等への依存体質に次いで人材不足が大半を占めております。

そこで、本市において、現在、観光協会に加入している会員数と、活動するための財源は市からの補助金以外に何があるのか、また、事務局体制と人材育成について、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 現在、高浜市観光協会には、法人・団体会員が44団体、個人会員が26名おみえになります。

次に、観光協会の活動財源といたしましては、市からの補助金のほか、ただいま申し上げました会員さんからの会費、ON I—H o u s e やオニマルシェによる収入があります。

また、事務所には3名の職員が常駐し、観光へのノウハウを学ぶことを目的に、愛知県観光交流サミットに参加するとともに、今後は観光セミナーへの参加も予定しているとお聞きしております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

高浜市観光協会の会員数をお聞きしましたが、組織的にはまだまだ脆弱であるため、やはり市が全面的にバックアップをして一体的に事業を実施していく必要があると思います。これから第7次高浜市総合計画の策定に入っておりますが、観光協会の在り方についても、ぜひこの機会に御検討いただけたらと思います。

最後にもう一点伺います。本市の観光資源を見る限り、集客力のある魅力にあふれた資源が十分にあるとは言いきれない状況ではございますが、市外からの多くの皆さんが訪れたいくなるような施策として、どのような事業展開を検討しているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 現在、鬼師と鬼滅の刃の鬼コラボを開催していますが、毎日、市外からもたくさんの方々が本市を訪れ、スタンプラリーやワークショップを楽しまれております。市内に点在する鬼瓦などを線で結んで市内全域を面として捉え、人々の交流を生み出しております。テレビの人気アニメとコラボしたことによって、多くのマスコミにも取り上げられ、県外から足を運ぶ方もお見えになる盛況ぶりでございます。

今後、観光事業の方向性や展開を考えていく中で、今回の鬼コラボは大変参考になると感じております。

一つは、市内の限られた資源だけを活用するのではなくて、魅力ある外部のヒト、モノ、コトとコラボを組むことの有効性、また、1日や2日といった短期間に集客させるイベントだけでなく、長期間にわたって足を運ばせる仕組みづくり、加えて、子供も楽しめるイベントは家族ぐるみでの参加が期待できることなどが挙げられます。

これからは、こういった視点も取り入れながら、魅力あふれる観光事業を展開してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございました。

鬼師と鬼滅の刃の鬼コラボは、市内の観光資源をうまく活用した成功例であると思います。今後は、市と観光協会がしっかりと手を組んで、本市の魅力を情報発信し、地域の活性化に努めていきたいと思っております。

今回、高浜市総合計画の目標1、目標3、目標6について、何点か伺ってまいりました。

人材育成という共通項からお聞きしてまいりましたが、全ての目標には市民の皆様のまちへの愛着と誇り、そして夢が詰まっております。

○議長（杉浦辰夫） 荒川議員、あと残り時間3分です。

○1番（荒川義孝） 公務員の公務は、耕す夢と書くこともできます。そういった人員として市民の皆様の夢を実現するため、先頭を切って地域の皆様とまちづくりを進めていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

明日は、引き続き午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。長時間御協力ありがとうございました。

午後4時48分散会

---